

平成24年6月 第440回定例会 一般質問

平成24年6月4日(月)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 4 日 (月)	1	川崎 朋巳	1 子どもの目線からの提言とまちづくりのための「上山子ども会議」の創設について 2 子どもがいる世帯を中心とした定住促進策の拡充について	20～27
	2	長田 康仁	1 ニュートラックかみのやまの今後について (1) 日本中央競馬会の勝馬投票券発売 (2) ニュートラックいいたての閉鎖と福島県内への移転 2 温泉保養施設設置について 3 人口増加策について (1) 北部地区の都市計画区域の見直し (2) 太陽光発電等を活用したエコタウンの開発	27～37
	3	尾形 みち子	1 羽州街道の周辺整備と観光振興について (1) 榎下宿の整備 ア 古民家(橋本屋)の早期買収、復元 イ 駐車場等の一体的な整備 (2) 金山峠の整備 ア 金山峠の板橋の架け替え イ 旧跡地の案内板と説明板設置 (3) 広域観光と三宿(榎下宿、二井宿、七ヶ宿)交流の活性化 (4) 第8回羽州街道交流会上山大会の充実	37～44
	4	橋本 直樹	1 住民本位の山形広域清掃工場建設への対応について (1) 市民の信頼確立のあり方 (2) 上山における候補地決定のあり方 (3) 山形広域環境事務組合の予定地決定のあり方	44～51
	5	井上 学	1 誰もが安心して受診できる医療の仕組みの構築について (1) 低所得者、生活困窮者への無料・低額診療実施 (2) 納税相談体制の拡充と資格証明書発行の抑制 2 市民の暮らしと消費税について 3 TPP参加の影響と対応について	51～58
	6	高橋 義明	1 快適な自然環境・町並みをつくるために上山市快適環境条例を生かすことについて 2 中山城跡と高楯城跡の活用と保存について (1) 健康・観光・交流を目的としたクアの道などの整備 (2) 文化財としての両城跡の一体的な保存 3 定住人口の拡大について (1) 製造業の誘致と雇用の拡大 (2) 住宅建設の促進	59～67

上山市議会会議録

第440回定例会

一般質問抜粋

平成24年6月4日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成24年6月4日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
佐 藤 英 明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	岩 瀬 和 博	経営企画課長

太田宏	財政課長	栗野英男	税務課長
永沢恒	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	斎藤長昭	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
高村俊之	建設課長	伊東寛二	上下水道課長
齋藤智子	会計管理 (兼)会計課長	吉田俊文	消防長
小関静男	教育委員 教育委員長	木村康二	教育委員 教育委員長
木村義博	教育委員 教管課長	佐藤俊一	教育委員 学校教育課長
鈴木英夫	教育委員 教生涯学習課長	板垣郁子	選挙管理 委員 委員長
武田芳松	農業委員 会長	井上尚	監査委員
井上咲子	監査委員 局長		

事務局職員出席者

高橋正一	事務局長	金沢直之	副主幹
遠藤友敬	主査	青木慧	主事

開 議

○大場重彌議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、3番川崎朋巳議員。

〔3番 川崎朋巳議員 登壇〕

○3番 川崎朋巳議員 おはようございます。

さきの通告に従いまして、以下2項目について質問申し上げます。

まず初めに、子どもの目線からの提言とまちづくりのための「上山子ども会議」の創設についてであります。

子どもは、大人とは違った視点から物事をとらえ、大人では気づかない発見があります。ま

た、その意見は時として我々大人をはっとさせ、子どもの意見だからといって決して軽んじることができないことが多々あることも事実であります。

昨年、総務文教常任委員会で京都府八幡市に伺い、「八幡市子ども会議」を視察してまいりました。

この取り組みは、本市がまさに直面している問題と同様に、少子化による学校再編の中で、学校改革を当初の目的としてつくられましたが、現在では八幡市の未来を担う子どもたちの手によって、子どもたちが自分の意見を表明し、子どもたちの立場から議論、提言することを目的として活動を行っています。各学校から男女1名ずつの推薦を校長先生に依頼しまして、推薦方法は各学校に一任した上で、小学生、中学生、高校生の各グループを編成し、大学生のサポートのもと、子どもたちが自主的にテーマ作成を行い、年間六、七回のフィールドワークや体験学習を通して地域の専門家や指導者のお話を聞き、その成果を年1回、市長への提言として3月に発表するというものでした。実際に採用され実現した提言も幾つかありましたが、提言が反映されることが重要ではなく、提言に至るまでの取り組みこそが非常に重要ではないかと考えます。

平成16年、本市においても「かみのやま中学生議会」が行われ、数名の中学生が中学生らしい視点から議場において一般質問を行った後、「キラリかみのやま 中学生まちづくり宣言」が採択されたそうですが、市制施行50周年記念事業の中の一つとして開催されたために一過性の施策であり、まことに残念に感じるところであります。

子どもたちは、上山の宝であり、活力です。

自分たちのまちの特色に触れ、再認識し、また1人の市民として参画することにより、上山への誇り、愛着心が高まり、ふるさとに対する意識が変化し、向上することが考えられます。加えて、子どもたちが大人になり、改めてふるさとを見たときに、また上山に戻ってきたとき、愛着を持って接してきた上山にとって非常に大きな財産になるものと確信しています。そのほかにも、発表、プレゼンや、それぞれの過程で話し合うことによる言語活動の充実、調査過程で子どもたち同士、また地域の人々との交流がふえることなどのメリットも考えられます。

以上、子どもたちの視点、発想を取り入れることによって、住みよいまち、ひいてはまちづくりにつながると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、子どもがいる世帯を中心とした定住促進策の拡充について質問いたします。

全国的な人口減少社会に突入した現在、本市においてもその傾向は周辺他市と比較しても顕著であり、そのための対策は急務であります。

平成22年の国勢調査によりますと、山形、上山、天童、中山、山辺の3市2町での比較において、15歳未満の年少人口は本市は最低の11.2%、65歳以上の高齢人口は最高の31.3%となっており、国勢調査のデータをもとにした人口問題研究所の推計では、5年後、10年後も引き続き本市の状況はこのまま推移していくという予測が立てられています。

現在、本市で行われている定住促進のための事業として、持家住宅建設等補助、子育て住宅支援補助金、住まいる夫婦新生活スタート支援事業に加え、住宅リフォーム支援事業も含めると4事業が展開されています。中でも金生地区の市有地の分譲に当たっては、平成23年4月

4日からことし3月2日までに計15区画に申し込みがあり、そのうち6区画が市外の方から申し込みをいただき、また新婚家庭に対し2年間家賃が補助される住まいの夫婦新生活スタート支援事業では補助を受けた新婚家庭2組の方が市内に住居を構えるなど、一定の効果が現れると見えています。そして、人口減少の現況に反して、上山に定住していただくことに対する需要も感じられるところです。

昨年7月より本市では小学生までの医療費が無料となったことで、市民の方々から安心して子育てができるという声をたくさん伺うことができ、非常に好評のようです。

現在、県内各市において医療費を無料化する住民サービスが行われていますが、4月1日時点で、所得制限、一部負担もなく小学生以下が無料で医療を受けることができる当市は県内13市の中でもトップクラスの非常にすぐれたサービスを提供していることとなります。安心して子育てができ、福祉が充実している自治体として上山を非常に誇らしく思いますし、子育て世代の方々の定住、人口の流出防止にもつながる施策であると考えます。

ただし、今後この事業は自治体ごとのサービス合戦となり、各自治体の財政状況によっては経営体力の勝負となる懸念があります。全国的な人口減少時代を迎え、新たな定住人口の拡大を模索していくことは周辺自治体等との競い合いとも言えます。

このような状況の中、子育て支援に係る医療費無料化について、現時点では本市にとって優位性がございます。平成23年度で8,264万円、平成24年度で8,872万円と、決して少なくない予算が計上されているこの事業と絡め、平成24年度からみはらしの丘の宅地分

譲が予定されていることとあわせて、子育て世代に優しい、福祉が充実しているまち上山を前面に打ち出した上で、子育て世代の上山への定住促進策として補助の拡充を検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いして、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子どもの目線からの提言とまちづくりのための「上山子ども会議」の創設について申し上げます。

本市では、郷土を愛する心を育てる「ふるさと学習」を重視し、地域の伝統、文化、自然を大切にしたい体験活動の充実を図り、上山を誇れる子どもの育成に努めております。また、各中学校では、生徒会を中心に関係団体と連携した地域貢献活動に積極的に取り組み、地域コミュニティの一員としての自覚と上山への帰属意識を高める人格形成教育を実践しており、既に多くの地域で地域活動の大切な担い手として期待されるまでになっております。

「上山子ども会議」につきましては、他市の事例を検証し、創設の是非を含め検討が必要であると考えております。

次に、子どもがいる世帯を中心とした定住促進策の拡充について申し上げます。

子育て世代の人口定住を図るためには、現在本市で実施している医療費負担の軽減や住宅建築の支援に加え、保育環境や商業施設などの生活環境を含めた、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを進める必要があります。

補助の拡充につきましては、現在実施している施策の事業効果を検証しながら、新たな助成

制度を含めた施策の充実について検討してまいります。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 御答弁ありがとうございます。順を追って重ねて御質問申し上げます。

総務文教常任委員会として、何カ所か視察に伺わせていただきました。視察に伺った中で、まちづくりに関するものもございましたが、視察の結果、まちづくりの今後の課題という項目をよく伺ってまいります。まちづくりの今後の課題の中に必ずどこの行政でも抱えている問題として、まちづくりに携わる人が一元化していると申しますか、毎回同じ方がまちづくりに関わっているという課題がどこの自治体でもあった問題でございます。

まちづくりに関しては、もちろんリーダーとなる周りの方を引っ張っていく方というものが必要になるわけでございますけれども、今回、私が子ども会議創設について、創設することでメリットと考えられることが一つございます。それは、現在、子どもに対しての親御さん、非常に以前に比べて熱心であると考えています。各家庭の子どもが積極的にまちづくりに取り組む、それでまちづくりの施策が、自分の家の子どもがまちづくりの施策を考え、その施策が取り入れられ、そうするとまちづくりに関して親御さんを含め、すそ野が非常に広がるというのがまず一つの考えであります。もちろんまちづくりセンターを核として協働によるまちづくり推進事業が現在上山でも行われておりまして、ほかの自治体からもさまざまな行政視察等を受け入れるほど非常に活発な活動でございますが、この事業に新たな一面を加えるものとして、私は子ども会議を提案するに至った次第でありま

す。これが一つであります。

もう一つ申し上げるならば、本市、ただいま自市での購買依存率の低さというのがデータでもあらわれております。これは店舗数の少なさによるものであります。購買依存率の低さ、つまり上山市で商品を購入の方が非常に周辺他市と比べて明らかに少ないと。これは、現在上山の商圈が山形市内に取り込まれているという原因によることではございますが、これは市民の経済活動の大部分が山形市で行われているということになります。つまり小学生、中学生は、学校と自宅の往復、それに加えて商品を購入する場所といえば山形市と。特色ある上山市の本来の部分に触れる回数が他市町村に比べて明らかに少なくなっているということが推測されるわけでありまして。

以上2点に関しまして、改めて市長の考えをお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 子ども会議の件でございますが、子どもの目線でいろんなことを見、そしてまたそれによっていろんな発想が出てきて、そしていろんなことにつなげていくということでの子ども会議という意味合いだと思いますが、これにつきまして、先ほどお答えいたしましたように、現在、子ども会議ではございませんけれども、各小中学校での地域活動の取り組みが非常にいい方向に、それが地域づくりにもつながっているというような状況でありましたので、そういう答弁をさせていただいたところでございます。

あと商圈の件でございますが、これにつきましては、立地条件という点では上山市はまさに県都山形市に非常に近いというようなことで、消費動向も60あるいは70%が山形市に依存

だというような現状でございます。

そういうバックデータも含めた中で、このたび仙石に新たな大型商業施設ということで誘致したところでございますが、要するに市内の魅力といいましょうか、例えば今、中心市街地でございますけれども、なかなかどの市町村も苦戦をしておるところでございます。

そういう中で、やはり魅力ある店舗づくりとか魅力あるまちづくりということがより求められるわけございまして、その点につきましては今中心市街地活性化基本計画を導入してというような取り組みをしているところでございますが、いずれにいたしましても、やはり消費者というものはいいものを求める、あるいは安いものを求めるということもあるわけございまして、そういった消費者ニーズをもう少し的確にとらえて、そして店舗展開あるいはまちづくり、商店街展開をしていくということがより求められているということでございますので、その点につきましては商工会あるいは各商店街にもう一度改めて認識をしていただいているところが大事なのかなと思っております。

いずれにいたしましても、市民がただいまの質問の消費動向のみならず、いろんな面で地域のよさというものをさらに磨いていく必要があるのではないかなと考えているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 改めて申し上げますけれども、今回、私がこの事業を提案した背景には、子どもたちが本市上山に対して、大人も子どもも合わせて多いのではないかなと思うんですけれども、非常にネガティブな発言が多いと私は考えたからです。子供会等の事業でよく子ど

もと会話をさせてもらうんですけども、「上山は何もなくておもしろくない」と、これはどの子どもも言う話なんですけれども。じゃ上山に何が欲しいんだと言うと、子どもが決まって言うことは「浦安にあるようなテーマパークがあればいいんじゃないか」と、それと「ゲームセンターがあればいいのではないか」と、そのような発言がなされます。これは先ほど私が申し上げた、はっと目が覚めるような考えとはちょっと違って、子どもの欲望に任せた、欲求に任せたような発言ではないかと思えます。

これでは、現在、上山の本来の魅力といいましょうか、私たちが住んでいる地域に根差した上山本来のあるべき宝というものに触れることによって考えが変わるといいましょうか、改めて上山の魅力を見直すような、もう一度自分たちのまち上山の魅力に触れるような、そういうことが必要ではないかと改めて考えて今回質問申し上げた次第であります。

今後、周辺等の事例をかんがみて検討していただけるということで、また機会あれば繰り返し重ねて御質問いたしたいテーマであると思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続いての質問であります。

定住促進策、定住促進事業、現在、上山で4事業が行われているわけなんですけれども、端的に申し上げますと、金生の市有地、上限250万円で3分の1の補助をしてもらって非常によく売れたということでもあります。これが今回市有地だけではなくて、民有地にも同様に、満13歳未満の子どもがいるときの補助、助成等を行えないかということを私は考えておりますが、市長、これについてお話を伺ってもよろしいでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびにつきましては、市有地ということでありました。そしてまた、金生の区画整理事業で市有地が残っており、いろいろ誘致もしたところでございましたが、なかなか折り合いがつかないということでもございましたので、できるだけ市の土地を手放して税収につないでいこうというような趣旨もありましたし、ここはやはり政策的なことで子育て世帯ということにさせていただきました。完売をさせていただいて大変よかったなと思っておりますのでございますが、民間のということになりますとまた違った視点でございまして、先ほど議員の質問の中にみはらしの丘の今後の対応についてもお話がありましたけれども、まずは民間よりも市有地、これをどういうふうな形で活用していくかということがより大事だと思いますので、現時点においては民間の宅地造成については今のところ考えておらない状況にございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 上山市の人口でありますけれども、4月末で3万3,308人まで減少しております。先ほどの質問の中でも申し上げましたとおり、人口減少問題というのはどこでも喫緊の課題として上げられておるところでございまして。加えて、国土利用計画によりますと、このままでいくと平成27年推計で3万1,712人、平成32年度も順調に残念ながら減少していくのではないかと見通しがございます。

それに対して、上山市ではこのままではいけないということで、それを平成27年を3万3,000人、平成32年を3万2,000人と設定したわけでありまして。国土利用計画の目標、この人口の問題に関しては議会としても賛否両

論ございました、将来的予想に関して。それを実現するためにも、もっと積極的に人口定住策に前向きに向かい合っていかななくてはならないのかなというのが私の考えです。

現在、世界的な経済不況で、このまま当分上昇の見込みもないのではないかと考えが一般的であります。話を伺ったところによりますと、金生の市有地においては、地代が500万円、上物が1,500万円。1,000万円以上の建造に対して補助がついたわけです。合計2,000万円、土地建物合わせて2,000万円くらいの家、土地建物が最も売れている現在の相場だという話も伺っております。

そして、みはらしの丘ですけれども、ことしの3月末時点で、これは山形市の人口になるわけですが、区域内の人口が1,800人弱ですね。それで、住宅建造等々に当たっては毎年4月が年度初めということで、2月末から4月頭までが宅地等建設のピークではないかと考えます。みはらしの丘の契約者の年齢層としては、こちら20代から60代、そして法人までのデータがあるんですけれども、20代、30代までが合計440世帯のうち370世帯、これは実に84%に当たる、20代から40代までが84%に当たります。20代、30代だけを見ても全体の71%、新しい分譲地であるということもあって非常に若い世代がみはらしの丘に建造いただいているということです。

今後、人口は間違いなく減少していくというデータがあります。人口は右下がりに減少していくわけですけれども、この右下がりのグラフの下がり方が緩やかになることでも十分人口定住対策の効果というのが見えるのではないかと思います。増加するという事はなかなか考えにくいのではないかと。人口を増加させると

ということよりも、人口減少のペースを弱めるといふことでも人口増加と同様の効果があるのではないかと、結果として得られるのではないかと。今後、上山市の人口を3万3,000人と3万2,000人に設定したということもありまして、是が非でも人口に関する問題をもう一度改めて見直す必要があるのではないかと考えております。

以上、市長に御答弁いただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人口減少につきましては本市の最大の課題ということで、ここ数年対応してきているところでございます。

全国的あるいは県内的にも人口が減少しているわけでございまして、若干人口がふえている自治体については、自然増よりもむしろよその自治体から移ってこられた方が居住したということでの増加というのが大体の傾向でございまして。そういうふうに見れば、県内のパイの中で動いているということでございます。

本市につきましても、直接的、間接的、そういう形での人口減少対策をやってきておるところでございまして、要するに人口減少に特効薬はないということです、結論を言えば。いろんな施策を積み重ねながら、そしていろんなことに挑戦しながらやっていくということでございまして、何度も繰り返しになりますが、本市においては直接的な部分から働く場所、住む場所、総合的な政策によつてとどりに着いたという現段階でございまして。

しかし、これをどう充実していくかということとは、これからの施策のさらなる展開をしていかなければと考えているところでございまして、いずれにいたしましても、これから人口増というのは極めて難しいわけでございまして、今、

議員が御指摘のとおり、いかにソフトランディングといひましようか、緩やかな状況に持っていかうということが課題でございまして。そういうことで、現時点におきましてはありとあらゆるものをまず模索して、そしてどういう形で政策に展開できるかという取り組みに邁進しているところでございまして、ぜひ皆様方の御協力もお願いしたいということでございまして。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 国土利用計画の将来目標として3万3,000人、3万2,000人と今回設定したわけです。これは将来的な平成27年と平成32年ということで、もしかしたらこのとおりにならない、ぜひともやっていただきたいところですがけれども、もしかしたらこのとおりにならないということも十分考えられます。将来的に3万3,000人、3万2,000人の市民の規模を考えた施策と、または将来的に27年、32年度にこれが2万9,000人、2万何千人と、そういうケースももちろん考えられるわけです。

今後、人口が減っていった、3万人に減っていった、そのような市となった場合、人口が少なくとも、市民として、市民全体としてそれぞれが支え合って幸せに暮らしていけるような、人口が多くななくても、3万人いなくとも幸せに暮らせるような地域づくりというものを今後考えていかななくてはならない可能性がもちろんありますし、そういう規模の市としてそういう方向にシフトしていく、いかななくてはならないという可能性ももちろん今後考えられるわけです。そのような点に関して市長の御意見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市の政策といたしましても、

人口がふえていくということの前提ではなくて、いかに現在の人口を維持していくか、あるいは先ほど申し上げましたように、できるだけ緩やかな減少にとの施策を展開するというところでございます。

したがって、現時点におきましては、生まれる方が200人を切っているというような状況にございますし、社会動向あるいは亡くなる方を含めると大体400名ぐらいが年々減っているという状況にございますので、そういった面ではやはり生まれる子どもを、いかに1人でも多く産めるような状況をつくっていくかということが課題であると考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 最後になりますけれども、今回、私は定住促進事業の拡大ということで、人口減少問題または少子化に対する問題、少子化が主な原因の一つとなっていると考えられるわけですが、議員の中でもとりわけ私と佐藤議員で今後この問題に真摯に向き合ってお互いに頑張りましょうと意見交換をいたしたところでございます。頑張らせていただきますと申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○大場重彌議長 5番長田康仁議員。

[5番 長田康仁議員 登壇]

○5番 長田康仁議員 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

さきに通告いたしております3点について順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、ニュートラックかみのやまの今後について、日本中央競馬会の勝馬投票券の発売に関することです。

現施設は、昭和46年、上山競馬場として竣

工され、その後、改修、改装を重ね、平成3年に松山町、現在の酒田市松山地区に、平成12年に福島県相馬郡飯舘村に場外勝馬投票券発売所を増設し、上山競馬場閉鎖後、ニュートラックかみのやまとして再出発したわけであります。

その後、競馬場跡地は蔵王フロンティア工業団地として分譲を開始し、その最初の誘致企業として東和薬品株式会社山形工場の操業が決定し、今後も工業地域として分譲及びリース活動などを継続させ、企業誘致を図っていくところであります。

そのような中で、平成24年度内のオープンに向け、新生ニュートラックかみのやまが内厩舎跡地に移転することで進められているようですが、私はニュートラックかみのやまが再出発するこの機会に、新たな競馬ファンの獲得と売り上げの増加を期待し、日本中央競馬会勝馬投票券の発売を取り扱うようにすべきと思いますが、市長の考えをお尋ねします。

次に、今後のニュートラックいいたてについてお伺いいたします。

ニュートラックいいたては、御承知のとおり昨年の東日本大震災における原子力発電所事故の影響により現在も休業状態にあり、東京電力との補償交渉などが完全に解決することはなかなか難しい状態にあります。そこに勤務してきた従業員や関係者にも大きな不安を与えてきたことと思います。本市としては、このままの状態を継続し、飯舘村で営業の再起を待つのか、思い切って閉鎖にするのか、決断をする時期ではないかと思っております。

私は、事業の内容は商売であり、仕事にならないところは閉鎖すべきだと思います。市長の考えをお聞かせください。

閉鎖したとして、そのかわりになる場所があ

れば新規の開拓も考えなければなりません。従業員や関係者のことを思うと、福島県内に新たな発売所の設置を検討することが最適と思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、温泉保養施設の設置についてお伺いたします。

温泉観光都市である本市にとって、市民はもとより、市外の方々にも、上山の特性を生かしたまちづくりを推進する上で公衆浴場の活性化は重要な課題であると思います。

そこで、私は、時代の流れによって変わってしまいましたが、古くから愛されてきた競馬場跡地の一角に、市民にいやしやゆとりを与える憩いの場を設けることを提案いたします。

このたびのニュートラックかみのやまが移転決定された現状の中で、内厩舎跡地の北側、現在の多目的公園用地に温泉保養施設の設置が可能な面積を確保しておくべきものと思います。

天童最上川温泉ゆびあ、山辺温泉保養センター、中山町のひまわり温泉ゆ・ら・らなどの土地面積は2,500坪から3,000坪だそうです。

競馬場跡地の近く約400メートル離れたところに温泉の源泉が存在することも見逃せません。それは以前、足腰の湯として市民に愛された民間の公衆浴場として使われていたものです。湯質は非常にいいものであったとお聞きしています。先人の情熱を何とか生かせないかと今でも市民が大切に管理されてきております。所有者の方からは「この源泉を市民などに利用していただき、本市が推進する上山型温泉クアオルト事業の活性化に役立てたい」というありがたい申し出もあると聞いております。

他市町村などに存在する温泉保養施設などの収支は、指定管理者制度による管理料も加えて

おおむねバランスを保っているようであります。

現在、本市では上山型温泉クアオルト事業を推進しているところではありますが、なかなか名称だけが先行し、市民には十分に浸透しているとは言えない状態であると思われまます。長期滞在型の観光客を招くことを重要課題の一つとするこの事業は、温泉旅館など市民の事業利益を上げるお手伝いをすることであり、市民に喜びを与えるには私は糸口すら見えていないと感じます。市長は、糸口は見えても糸を通し切れていないのかもしれない。一般的にクアオルト構想にはアスレチック施設なども備えた温泉リゾートクアハウスが併設されていますが、そのような施設さえ見当たりません。私は、市長がおっしゃっている上山の自然豊かな起伏などの特性を生かした健康づくりには大いに賛同していますが、市民にわかりやすい事業として継続するには大きな投資も必要と思うのです。

市長が市議会議員のときに一般質問をされた内容を引用いたしますが、御了承ください。

それは競馬の振興策についてでありました。「競馬といえばかけごとというイメージが強く、何か後ろめたい娯楽という感じが強いような気がします。もっと健全娯楽としていろんな商品をつくり出す工夫も大いに模索すべきであります。例えばよく言われますように、競馬観戦ツアーと温泉の旅とか、あるいは商品に特産品を結びつけるなど、もっと徹底した企画が足りないような気がしてならないわけでありまます」と、このように当時の永田亀昭市長に質問をしておられました。私はまさにそのとおりであります。当時は市営競馬を開催していた時代ではありましたが、積極果敢に挑む姿勢は誇るものであり、私は見習うべきものと感じました。温泉保養施設の設置に対する市民の要望は以前から

強いものがありますし、上山温泉郷としてのプライドをかけ、新たな挑戦をする機会と私は思います。

そのような中で、公営、民営を含めた温泉保養施設は必要不可欠な施設と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、人口増加策について、質問に移らせていただきます。

初めに、北部地区の都市計画区域の見直しの必要性がありますので質問をいたします。

北部地区といっても大変広いわけですが、私が申し上げるのは東和薬品株式会社山形工場から北側の市街化調整区域で上山山形西天童線の西側のニュータウンまでについてであります。隣接地は公共用地として本市が管理し、市街化区域とされているにもかかわらず、示しているその土地は市街化区域にされていないのです。このままでは隣接地との関係に不合理が発生します。都市計画道路上山山形西天童線が弁天交差点までの完成にめどがついた今、今後の上山市の発展につながる夢の膨らむ地域として、人口増加策の決定打となる地域と確信していますので、区域の見直しが急務と思われれます。市長の考えをお聞かせください。

次に、太陽光発電等を活用したエコタウンの開発について伺います。

上山市振興計画では、少子高齢化が進み、平成32年には人口が2万9,230人まで落ち込むと推計され、それを踏まえて本市では流入人口を含めた3,000人の確保を目標に取り組んでおります。その事業推進の陣頭指揮をとる市長は周知のとおりで、市職員の奮闘を期待するものであり、目標だけをつくり、それで終わることは断じて許されることではないのです。

私は、ことし3月の定例会一般質問において、

財政環境を整えるために市長にたできました。その答弁として、「今後とも健全な財政運営に努め、選択と集中により限られた財源を有効に活用しながら、第6次上山市振興計画後期基本計画等に基づき、人口減少対策を初めとする各種施策を積極的に推進し、元気な上山を実現させていく」とのことでした。

大変に心強い決意を感じましたが、私は、第6次振興計画後期基本計画を幾ら読んでも、前期計画が達成できなかった反省の弁が多くあり、いかにも「仕方のない」との内容で、人口減少に対応した取り組みとしては、「人口の定着に必要な商工業や農林業、観光業を盛んにし、地域の働く場を確保する」、「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」、「大型ショッピングセンターをつくり、生活をより便利にさせる」などが重要であると考えられています、と記載されていました。これはあくまでも希望論であり、市長は具体的にどのようにして人口減少に対処していくのか、よく見えません。

私の考える人口増加策は、現在の市民に定着を願う策はもちろんのこと、そう簡単に言葉では片づけられない3,000人というハードルをクリアするために、市外の方々に住みついていただくための方策が必要ということです。それにはプランを明確にすべき時期ととらえます。

具体的に、太陽光発電などを活用したエコタウン開発をすべきと考えます。

県庁所在地に隣接している本市の地域環境は、大変に恵まれています。県有地である元上山農業高等学校跡地を中心とした弁天地区エリアに太陽光発電などを活用したエコタウンの開発を進め、徹底的にベッドタウン化することが人口増加策の近道であります。その人口増のターゲットとしては、降雪量の多い地域の居住者の

方々です。上山市を素通りして山形市へ通勤される方はたくさんいます。幸いにして本市の中心部は山形市と同じように冬期間の降雪量は少なく、降雪量の多い地域の方々からうらやましく思われているのは県内の方ならだれでも知っていますし、県外の方々にもアピールできます。「住みたい・住ませたい」まちづくりについて大いに研究をし、本市の魅力を発信する方策としてエコタウンの開発を県と共同で進めていくことは、余剰電力の売電自由化の流れや東和薬品株式会社など企業における自家発電の余剰電力供給エリアとしての付加価値は大いに高まります。

このように、東日本大震災の教訓からの人口増加策に取り組む姿勢を熱心に議論されれば、山形県も願ってもない事業として評価することと確信しますが、本市として取り組む予定はあるのか、市長の考えをお聞かせ願ひ、私の質問といたします。

○大場重彌議長 長田康仁議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

長田康仁議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、株式会社ニュートラックかみのやまにおける日本中央競馬会の勝馬投票券の発売について申し上げます。

日本中央競馬会の勝馬投票券を発売した場合、

株式会社ニュートラックかみのやまの売り上げ、来場者の増加が見込まれるところでありますが、発売するに当たり、現在、場外発売所運営業務委託契約を行っている特別区競馬組合との協議が必要となってまいります。また、現在発売しております特別区競馬組合などの勝馬投票券の売り上げへの影響や、特別区競馬組合とJRAの業務委託料の違いによる収支のバランスなど総合的に判断していくべきものと考えております。

次に、ニュートラックいいたての閉鎖と福島県内への移転について申し上げます。

ニュートラックいいたてにつきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、休止しており、株式会社ニュートラックかみのやまが東京電力から損害賠償の支払いを受けているところであります。

放射能汚染による影響は今なお続いていることから再開のめどが立たない状況にありますが、施設建設に対する起債の償還終了が平成30年度となっていることでもありますので、東京電力の賠償に対する方針など今後の推移を見きわめながら、株式会社ニュートラックかみのやまとの協議を行い、場外発売所の存廃等について検討してまいります。

福島県内での新たな発売所の設置につきましては、東京電力が支払うべき賠償金との兼ね合いや新たな場外発売所の施設建設費及び収益性、さらには場外発売所運営委託者である特別区競馬組合などの意向を踏まえた上で検討されるべきものと考えております。

次に、温泉保養施設の設置について申し上げます。

温泉保養施設は、上山型温泉クアオルト事業の推進、観光客の誘客、市民の健康増進に有効

であると認識しておりますが、議員御提案の内
厩舎跡地のニュートラックかみのやま移転先北
側への施設の設置につきましては、双方の施設
利用者による道路や駐車場の混雑が予想される
こと、民間事業か公共事業か等の課題も含め、
立地場所としては難しいものと考えております。

次に、人口増加策について申し上げます。

都市計画区域の見直しにつきましては、現在、
本地域は市街化を抑制すべき区域とされている
市街化調整区域に位置しておりますが、本市の
土地利用マスタープラン及び都市計画マスター
プランでは、産業振興を図る地域として位置づ
けているところであります。今後とも人口定住
や産業施策の観点から市街化区域の規模の確保
は必要でありますので、オーダーメイド方式な
どにより計画的な整備が確実に進んだ段階での
見直しを考えているところであります。

次に、太陽光発電等を活用したエコタウンの
開発について申し上げます。

少子高齢化や人口減少に対応した宅地開発に
つきましては、市街化区域内の低・未利用地や
蔵王みはらしの丘土地区画整理事業など都市基
盤整備が完了している地域において、子育て支
援等の各種施策を導入しながら、民間活力など
による新たな住宅の整備を推進しております。

議員御指摘の土地につきましては、県有地で
ありますので、県施設の設置も含め総合的に県
と協議を進めてまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、質問の順番に合わせて再度質問し
たいと思います。

初めに、日本中央競馬会の勝馬投票券の発売
についてであります。市長御答弁のとおり、

やはり地方競馬とのいろいろなかかわり、これ
までお世話になってきたかかわりということが
大変重くあると私も認識しております。当然、
営業利益の確保が重視されるわけでありまして、
ぜひ私は日本中央競馬会とのおつき合いも今後
進めていただく中で、そしてまた地方競馬との
特別区競馬組合ですか、そういうものともぜひ
御相談をしていただき、とにかく本市にとって
営業利益のあるものというふうに進めていただ
きたいと思っております。これは重ねてひとつ市長の
御奮闘をお願いしたいと思っております。この件に関
してはこれで結構です。ひとつよろしくお願
い申し上げます。

ニュートラックいいたての閉鎖と福島県内へ
の移転ということで質問させていただきました。
これに関しましても、やはり東日本大震災とい
うのは本当に予期せぬことであつたと私も認識
しております。これも日本中央競馬会の勝馬投
票券の話と同じような感じになるわけですが、
現実、仕事でありますし、商売であるというこ
とで、利益が上がらないと何ともならないとい
うことであります。その中で、補償交渉という
こともありますし、営業しなくても補償があれ
ばそれなりのある程度お金も見込めるというこ
とも当然あります。当然そうなるように進めて
いただきたいということでもあります。そう簡単
にはいかないと。民間のいろんな企業、そして
また普通の家庭、要するに住居にしても、補償
交渉は東京電力を相手にして訴訟ということに
なっているわけでございますけれども、いずれ
にしてもこの問題についてはある程度見通しを
立てていかなければならないのではないかと私
は思うところでございます。

当然、従業員や、いろんな意味でその辺は株
式会社ニュートラックかみのやまのことではご

ございますけれども、それまでお勤めになっていた方をどのように今現在対処していらっしゃるのか。何も仕事をしないで給料の何パーセント、何割とかというふうにお支払いになっているのかということもよく私はわかりません、その辺ちょっとお聞きしたいわけですが。

いずれにしても補償があつてそういうことも当てられるということの中で、今後の展開としては、やはり事業にならないところについては考えていくということの答弁でありましたけれども、もう一度お聞きしたいのは、その辺の見通しについて、今後何年先とか、いつまでもいつまでもというわけにいきませんので、この辺の見解、見通しについて再度お伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ニュートラックいいたてについてでございますが、これにつきましては御案内のとおり、村民もすべてといたしましうか、施設の方々を除いて全員が避難しているという状況でございます。村長さんとも何度とお会いいたしまして、このニュートラックいいたてについてもお話し合いをさせていただきましたが、ニュートラックかみのやまが主体的に考えてくださいというような御返事もいただいております。

そういう中で、我々といたしましても、将来的には飯舘村にお願いしたいということはありませんが、現時点で6,000人の人口でございますが、最終的には半分ぐらいになるだろうというような村の予測もありました。そういうことで、これを存続するということは極めて難しい状況にあると現時点では判断をしているところでございます。

ただ、じゃどこに、あるいはこのままニュー

トラックいいたてをクローズして終わるのかという部分もあるわけですが、さきに答弁させていただきましたように平成30年まで起債残高が残っている、この支払いもあるということでございますので、何とか新たな施設をということで考えてはおります。おりますけれども、やはりこれは相手方があることでございまして、これからの交渉になるということだと思いますが、いずれにしても飯舘村での存続は極めて難しい状況だという認識をしております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 ニュートラックいいたてについてはわかりました。先ほどのお答えにもありました、確かに、平成30年ということで起債残高もあると。その辺について、とにかく上山市としてはぜひお金の持ち出しが少ないような方向でしていくという答弁でございますから、いろいろなことで、市長、御奮闘いただきたいと思っております。ニュートラックいいたてについては、とにかく飯舘の村民の方のことも含めてぜひ継続というのを本当はお願いしたいところでございますけれども、まず我が市の内容について、財政内容も含めてよく検討していただきたいなど。検討というか、奮闘をお願いしたいと思います。

それでは、温泉保養施設の設置について移らせていただきます。

温泉保養施設というものについては、他市町村いろいろなところで、私が言う温泉保養施設は、先ほど言いました天童最上川温泉ゆびあとか山辺温泉保養センターのようなものを指しております。そのようなものがそろそろというか、前から非常に重要というか、希望、要するに市民の熱い要望も昔からあるのだということは市長も御理解していらっしゃると思っております。

そんな中で、本市においては共同浴場、大変低額の共同浴場もありまして、それについては他市町村には余りないということ、非常に上山の特色があるのだということだと私も認識しております。それはそうなんですけれども、それは時代の流れで、私が申し上げます温泉保養施設というもののニーズは非常に強いものがあるのだということをお先に申し上げておきたいということでございます。

私が質問しましたのは、内厩舎跡地の北側ということで、より具体的に確保をしておくべきものだというふうに質問させていただきました。そのことについては、交通渋滞、交通量のいろんな問題、いろんなことで、ニュートラックかみのやまとかかわり、その辺について御答弁の中では「ふさわしくないだろう」と、「難しい」という御答弁でありました。ですが、次の人口増加策の都市計画の見直しに実際リンクしている話なのですけれども、そこまで言ってません、今は温泉保養のことですけれども。

あの地域は、市街化調整区域、民有地もたくさん含まれておりますし、先ほど市長からありましたオーダーメイド方式というものも当然あります。そしてまた乗馬クラブ等々いろいろな市有地で貸し出しされている土地も当然あります。要するに動いている土地もあるのだと。その中で、なかなか動いていない、今言う内厩舎の土地などもあるのだというふうなものを一つの総合的な地図の中で、そういう市民が要望する温泉保養施設がやはり必要ではないかと私は思うのです。

私が質問した場所についてはよくわかりましたので、ほかの用地でも十分可能だと。そしてまた、先ほど言いましたけれども、源泉についても現在の競馬場跡地から400メートル、本

当に近くのところには昔から存在していた源泉もあると。それを大切に大切に市民が管理してきたということもあります。これについては、その管理者というか、持ち主の方が日本地下水あたりからいろいろ調べていただいたという経過もあるようですが、まだまだ使えるのだと、非常にいい温泉であるという評価も本当にいただいているわけですので、ぜひその場所にとらわれず、そういう市民の要望、そういうものにこたえられるようなプランというものがやはり現実には必要ではないかなと私は思うところでございますけれども、そのことについて市長の御答弁をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この温泉保養施設については、ここ数年来の課題でございます。先ほど大変厳しい御指摘をいただきましたけれども、上山型温泉クアオルト事業の中でもこの施設が必要だという位置づけはしております。ただ、現実を申し上げますと、先ほど答弁いたしましたように、民間なのか公共なのか、ここが非常に難しいところでございまして、我々も民間の方にもアプローチをしてきた経緯がございますが、なかなか乗ってきてももらえないというのが現実でございます。

今、田辺市、由布市、上山市で連携しておりますが、湯布院温泉には「クアージュゆふいん」という施設がございます。これも温浴施設でございまして、市民の健康増進ということで建てた施設でございますが、今現在、一番の悩みは建設費、運営費を含めまして1億円を毎年一般会計から投入しているということで、大分議会でも議論になっているという話でございました、先般の研究会で。ですから、ここにつきましてはどのような形でやっていくのかというこ

とが最大の課題でございまして、何とか民間の方につくっていただいてということが理想的といいましょか、我々の望むところでございますが、ただ、温泉クアオルト事業をやっておるわけでございますから、今後、対応策についてはいろんな模索をしていかなければならないんじゃないかなと、現時点では考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 一步前に進んだ御答弁をいただき、ありがとうございます。

みはらしの丘地域についてですけれども、市長は企業誘致に関しては無償譲渡とかリース契約の継続、今後とも進めていかれると思われませんが、やはりそういう温泉保養施設をつくったらこういうところがいいんだ、そしてまた市長が心配している交通渋滞、交通関係の問題などもクリアする中で、そしてまた上山山形西天童線という県道もあそこにあるわけですので、そういうものを生かした中で、そしてまた先ほどちょっと言いました乗馬クラブの用地とか、あと後ほど出てきます民有地の市街化区域というところも含めて、やはり民間の業者に対してこの用地を生かしてもらえないかというふうな一つの御提案をすることも必要でないか、そういう作業が必要でないかと私は思います。そのことについてひとつ伺います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、先ほども申し上げましたように、市街化区域、町の中でもかなりの利用されていない土地がございます。これをいかに活用していくかということでは、今年度、町内のそういった土地を活用していくということの中では、まず民間にお願いすると。ただ、例えばインフラの整備、道路あるいは上下水道については行政がお手伝いをさせていた

だくというような形で、何とか現在ある未利用地というものを活用していくということがまず前提だと思いますし、これからコンパクトシティというような形のまちづくりの中では特に重要だと思いますので、そういうことについては現在我々といたしましても民間にお願いをしているところでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 わかりました。保養施設についてはこの程度にいたしまして、次の質問にいきたいと思います。

続きまして、人口増加策ということの北部地区の都市計画区域の見直しについては、今、温泉保養施設の関連でいろいろ御答弁いただいておりますので、この件についてはわかりました。オーダーメイド方式、そしてまた公共用地とのかかわりで、いい活用をしていきたいということの御答弁だったような気がしておりますので、この件についてはわかりました。

そして、太陽光発電などを活用したエコタウンの開発について話を移らせていただきます。

この件については、当然県有地、私が質問しているのは、より具体的なところとしては弃天地区、そして県の元上山農業高等学校跡地の利用について、非常に上山としては重く、そしてまた魅力ある地域ではないかというふうな形で申し上げさせてもらった地域でございます。

先ほど来から川崎議員からも出ておりましたけれども、平成32年には人口が2万9,230人まで落ち込むという形の中で、第6次振興計画の中では3,000人の確保と。私から言わせれば5,000人、1万人と挑戦していただきたいというところでございますが、まずは振興計画の3,000人というもののためには、やはり住宅地の開発、そしてまた先ほど来から

出ております買い物について、その便利さ、そういうものについてはまちづくりについて今後課題とされていくし、上山の人口が減っていく、子どもをより産め産めという形に進めていくとしても、なかなか難しいことはありますので、他市町村からの流入人口、そういうものを県庁所在地の隣として生かされるべきものをより課題として研究してほしいと思うところでございます。

これについては県有地であるということでありますが、民間レベルではここをこういうふうには、エコタウンなど、そしてまた商売として活用したいということも現実いろいろと耳には入ってきます。あそこは第一種住居地域でございます。3,000平方メートル以下のいろいろな商売、店舗については十分に開発が見込めるというところでございます。何分にも県有地だということで、市で答弁できる範囲のことではないということはよく理解しているわけですが、市として第一種住居地域として指定しているということを踏まえていけば、その辺は県とのかかわりというものの、県とどういうふうにあそこを開発して、県も損のないように、そしてまた県の施設などを誘致するにしても、勝手に来てもらっても迷惑施設もあるわけですが、やはり人口増加策に結びつくような働きかけをしていただきたいなということをまず念頭にお話ししておきます。

実際に、あそこは非常にいいところであります。そしてまた今回、ニュートラックかみのやまが今の場所から先ほど来言っております内厩舎跡に移るわけですので、ニュートラックかみのやまの現在地についても非常にいい場所だなと思っております。あの辺についても住宅地域になっていくべきかなと。準工地域とかいろいろ

あるわけですが、ぜひ住宅も含めた開発が進められるようなことが必要ではないかと。当然3,000人に向かっていくためには、マンションなどそういうものの誘致とか、そういうことも必要かと思えます。県有地だけではなくて、市有地も含めて、その3,000人に向けた取り組みについて、どのようなお考えがあるのか。いずれにしても3,000人という目標、プランを立てておるわけですので、それに向かう人口増加策、市民に喜ばれるというよりも、今新しく求められる、新しくなるだろう市民にどのような場所として提供されていくのか、その辺をもう一回改めてお聞きしたいと思います。新たな市民に対してどのようなものを提供するかということでございます。そこをお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農高跡地でございますが、実は先般、「知事と語るタウンミーティング」のときに、知事に見ていただきました。知事とも話し合いをさせていただきました。

あの土地は、何に使ってもいい土地なんですね、はっきり言いまして、蔵王の景観がすばらしいし。ただ、住宅地というお話もありますが、我々が今考えていることは、茂吉記念館がございまして、埋蔵文化センターがございまして。そういうことで、あの地域については文化ゾーンといたしましうか、そういう形でぜひお願いしたいということで、知事とも話し合いをさせていただきました。現在、美術館の移転問題もございまして、博物館もございまして、そういった何らかの県の施設をぜひお願いしたいということで話をさせていただきましたが、ただ、いわゆる分譲住宅ということについてはなかなか難しい、現時点では難しいのではないかなと考え

ておるところでございます。

新たな市民に対してのアプローチということでございますが、これはやはり何といたしましてもし上山市の魅力、これを発信していくことが大事だと思っておるわけでございますし、上山市には蔵王という眺望もございますけれども、そのほかにも歴史的建造物とか歴史的な背景もございますし、そういった地域資源をブラッシュアップして、さらに自分たちがそれを共有して、自分たちがいいまちだということを認識してもらわないと、ほかの方々にアプローチできないわけでございますので、そういった市民の意識改革も含めながら、上山のよさというものをみんなで共有しながら、そしてぜひ上山においてくださいというようなことを形成していくということがより大事だと考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 市の古きよき文化、そういう地域のものをよく大事にしながらということだと思います。当然のことです。いずれにしても、人口増加策というのはなりふり構わずということだけではないわけですが、いずれにしてもこれは重要課題でありまして、きれいごとだけではなかなかいかないと。現実、今の市民に対してよりわかりやすい言葉としては市長の言葉はわかるわけですが、現実的には3,000人というのは非常に大きい課題でありまして、それに向かってやっていくということですが、上山というのは平地が非常に少ないと。地域の東側の田んぼなどは平地がたくさんあるわけですが、北部地域というのは山形市との密接な関係がございますし、そしてまた我々が進めているみはらしの丘のかかわり、そういうことを含めましても、やはり住宅地としては欠かせない地域だと思います。県とお話する

中で、美術館、博物館ということではありますが、現実的にはやはり県もなかなか厳しいということがあろうかと思えます。

そんな中で、私たちは県の考えを待っているというよりも、市として人口増加策を県にアプローチしていくということが大きな課題にこれからなっていくのではないかと思います。県有地のあそこの場所以外に金瓶にも優良な地域、それから市街化調整区域の土地もたくさんあるわけですが、そこで攻めていくという方法もありますけれども、何せ第一種住居地域だということの中で、市長が言われる文化ゾーンという一つのかかわりを大事にしながら、やはり住居地域として指定されているのであればそれを生かしていくことが県と進めていく一つの方策としてあるべき姿ではないかなと思います。

これで最後の質問にしますけれども、市長、もう一遍そのことについてお答え願いたい。ぜひ県とお話をしてみるべきではないかということでございます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人口増加策という件につきましては、住宅地を備えるということは大事なわけございまして、今、上山市は宅地を分譲して、住んでいただきたいというのは何といたしましてもみはらしの丘です。これはニュータウン構想の中で上山市の責任なわけございまして、これをまず54区画を何とか住んでいただくということが大前提でございまして、こちらもちょうどいいますとなかなか難しいところがありますので、ここをまず皆さんからも御理解と御協力をいただいて、そこに張りついていた後いろいろなところを考えてまいりたいと思っています。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 本当に最後にします。

54区画、みはらしの丘という言葉が出ましたけれども、54区画ではなかなか3,000人に到達することは難しいわけでございます。それが終わってからといいますと、私たちの任期が終わっているかもしれないわけでございますので、やはりその辺については前向きに、先ほど来から言うておりますことについてはやはり研究を進めていくということが重要課題になるかと思えます。都市計画審議会、いろいろあるわけですが、そういう中でもとにかく議論を重ねまして、市民の意見なども取り入れることが必要だと思えます。そしてまた、県内、他市町村の住民の方々のニーズ、そういうものも研究していくべきことかなと思えます。重ねて県との協議も進めていくべきかなと思えます。

その辺のことを申し上げまして、今回の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

このたびは、羽州街道の周辺整備と観光振興について、通告に従いまして順次質問をいたします。

私は、先輩議員や所属するボランティアグループでの手づくり紙芝居の1作目が檜下の昔話であったことから、檜下宿と羽州街道を生かしたまちづくり、地域づくりには大変興味を持っていたところでございます。

日本を代表する民話の語り部、故佐藤孝一さんに私は御指導を受け、代表作は「へび女房」「だいこん昔」「屁つたれ風」など6作品にもなり、ボランティアグループの宝物となっております。

ります。生前の佐藤さんが古民家の炉端で昔話をする姿を思い出しますが、本当に見られないのは大変残念であります。

上山市には民話の語りの会があり、大国屋などで話が聞けると聞いています。「檜下とつくり踊り」なども含めて地域に根差した伝承文化をこれからも継続していただきたいという私の願いであります。

平成16年、全国街道交流会議第3回全国大会「羽州街道・上山大会」が上山市の体育文化センターを会場に700名を集客し開催されたことがついこの間のように思い出されます。私は、その後、愛媛県松山市で行われました第4回の四国大会を初め第5回の飛騨高山大会、第6回の高岡大会、富山県高岡市でありますけれども、第7回の鳥取大会、第8回、昨年でありましたけれども、浜松大会の各大会に参加しております。

毎年のように私たち会派の視察では「道がつなぐ」地域づくりやまちづくりを主に取り組みながら、通算6回の参加を数えることになりました。ただ、年々全国大会が以前より縮小しているという現状でありますけれども、また今年度もあると聞いております。今後は関係者、自治体ということでありまして、取り組みが大変重要であると感じております。

さて、檜下宿に戻りますけれども、檜下宿は平成7年に当時の建設省より主要地方道上山七ヶ宿線10キロメートル、市道檜下宿線0.5キロメートルが歴史国道に選定され、翌平成8年には文化庁から「歴史の道百選」に選定されました。平成9年には「羽州街道 檜下宿・金山越」として文化庁から国の史跡に指定されております。

また、平成11年3月には山形県教育委員会

発行の「山形県歴史の道総合計画（羽州街道金山峠越）報告書」で檜下宿の整備の内容が示されています。既に13年が経過していますが、この計画に沿って進められてきたものと思います。整備計画では、一つに檜下宿ゾーン、二つに金山越ゾーンと分け、ともに短期4年、中期6年、そして長期10年の計20年とし、この期間で成果を得たいとしておりました。現時点での進捗状況について教育委員長にお伺いいたします。

また、整備計画の短期にある案内板の設置、トイレの建設は既に完了しておりますが、残るは古民家の土地建物の買収、復元であります。山田屋は既に買収しておりますが、一昨年、今年と豪雪で、冬期間は落雪等もあり、交通事情もあわせると、敷地も広いので引き前移動をして再復元することが望ましいという考えが以前から出されておりましたが、これについてもお伺いいたします。

次に、橋本屋についてであります。橋本屋は雨漏り等で現在屋根の一部の修理費用として市が補助をしておりますが、「住人にとってはもう限界ではないか。買い取るべきである」と当時の先輩議員が何度となく質問をされております。檜下宿の庄内屋、そしてめがね橋、橋本屋と、この三位一体の景観は檜下にとっては大変重要な価値のあるものであります。このたび武家屋敷整備として旧曾我部家を買収することとなり、その活用が期待されるわけですが、檜下の景観も待たないであります。橋本屋の早期買収をすべきと考えます。教育委員長の決断と御所見をお伺いいたします。

同時に、主要地方道上山七ヶ宿線檜下バイパスができ、檜下宿通りが比較的生活道路となり、観光客のために大型バス等がとめられる駐車場

も要望が出されていると聞いております。この件もあわせてお伺いをいたします。

次に、中期的には石橋の保存修理、電線の地中化、さらに長期的には移築古民家の再移築や集落の再形成など、これらの一体的な整備を今後どのように考えておられるのか、教育委員長にお伺いをするものであります。

次に、金山峠の整備についてお伺いいたします。

金山峠については、本庄地区の本庄郷ふるさとづくり協議会及び本庄地区会長会が毎年草刈り等を行っているほか、峠には木道が設置され、歩きやすいよう整備されております。しかし、整備されてからしばらく経過し、雪や雨などの自然災害で傷んでいるのが現状であります。また、一部の板橋が破損し、安全とは言えない状況であり、早期の補修が必要であると考えます。

金山峠には、茶屋跡、一里塚などの史跡があり、頂上付近には多くの石仏が現存しておりますが、それが既に荒廃が進んでおります。歴史街道を探访する旅人や観光客のため、さらには現在行われている3小学校の遠足等々のときも案内板や説明板が必要と思います。史跡を含め今後どのように整備を行おうとしているのか、教育委員長にお伺いをいたします。

次に、広域観光と三宿（檜下宿、二井宿、七ヶ宿）交流の活性化についてであります。

ことし本庄地区における「ビジョンを語る会」では、七ヶ宿の梅津町長を講師に招き、三宿交流の活性化や交流によるまちづくりについて話し合いが持たれたと聞いております。その中で町長から、七ヶ宿、二井宿、檜下宿の三宿交流の活動の意義と広域的な観光について提起され、その受け皿には本庄郷ふるさとづくり協議会がなり、事業を進めると聞いております。

ただし、本庄地区会長会では、交流の活性化には異論はないものの、広域観光となると一つの地域主導では到底できるものではなく、自治体の施策として羽州街道の整備が望まれ、市長に要望書を提出すると聞いております。

現在、かみのやま温泉駅や白石駅において、両駅の企画とはいえ、季節ごと不定期ではありますが、観光パックツアーが組まれております。コース商品としてJRでパッケージ化がされれば、七ヶ宿町、高畠町、上山市にとっても広域観光が檜下宿のみならず、かみのやま温泉にとっても観光客の拡大に結びつくと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、第8回羽州街道交流会上山大会の充実についてであります。

既に市長には御案内があるとは思いますが、今年の11月17日、土曜日、18日、日曜日にかけて、月岡ホテルをメイン会場として第8回羽州街道交流会上山大会が開催されます。この交流会は、平成17年福島県桑折町での第1回大会を皮切りに、秋田県能代市、二ツ井町、山形県金山町、秋田県美郷町、青森県大鰐町、宮城県七ヶ宿町、昨年は秋田県大館市での開催で、今年度は上山大会ということで、関係の皆様には敬意を表するところであります。

何といたっても東北各地からの参加ということで、準備の御苦労も大変かと思われませんが、この大会は「上山城477周年（開館30周年）・プレかみのやま温泉開湯555周年記念」とされているので、まずはその開催の意義と内容について市長にお伺いをいたします。

さて、上山は、春のサクラランボ、ブドウ、ラ・フランス、柿、初冬の紅干し柿まで果物の絶えない土地であります。大会中の11月中旬は、本庄地区の柿のれんの風情を楽しむことが

できる時期でもあります。そこで、大会の実行委員会に対し、红柿の由来や檜下宿、金山峠を合わせたコースを提案してみるのはいかがなものかと思われれます。上山のよさを発信していく絶好の機会でもあります。田園観光都市としての本市の魅力を十二分に発揮し、参加された方々の目と食と温泉で五感を堪能し、満足度が増すように、関係各位の皆さんの努力に期待するものであります。

今後、この大会を含め羽州街道を利用した上山の街道活用を含め、市長に見解をお伺いして、以上で質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、広域観光と三宿交流の活性化について申し上げます。

旧羽州街道の宿場町である檜下宿は、豊かな資源が現在も息づく地域であり、本市の重要な観光資源であると認識をしております。

近年、地域住民の方々による取り組みもあり、観光客の受け入れ態勢の整備が進んでいることから、歴史的にもつながりのある三宿の連携をさらに深めていくとともに、旧羽州街道沿線自治体との関係強化にも努めてまいりたいと考えております。

次に、第8回羽州街道交流会上山大会の充実について申し上げます。

上山城開館30周年、かみのやま温泉開湯555周年の前年という節目の年に大会を開催することで、本市のPRを図るとともに、人・物・文化を運んだ街道に焦点を当てながら、旧羽州街道沿線自治体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

現在、実行委員会を立ち上げ、開催に向けた準備を進めているところでありますが、本市の魅力をもっと感じていただけるコースとなるよう検討してまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、櫛下宿の整備について申し上げます。

山形県歴史の道総合計画の進捗状況につきましては、財政事情等により当初の計画どおりに進んでいないのが現状でございます。

平成20年度からは、櫛下宿研究会において延べ34回にわたり地域の方々との継続的な対話を重ねながら、櫛下宿の資源を生かした活性化策等について協議を進めてきております。

山田屋につきましては、現在、利活用策を検討しているところであり、その結果をもとに整備計画等をまとめてまいります。

橋本屋につきましては、新橋、かわばた広場あるいは庄内屋との調和のとれた景観を維持する上で極めて重要な建造物と認識しておりますので、今後、利活用策を検討してまいります。

駐車場整備等の一体的な整備につきましては、山田屋、橋本屋の整備後の課題ととらえております。

次に、金山峠の整備について申し上げます。

平成16年度に木道や駐車場の整備を実施しておりますが、木道の老朽化に伴い、足元が滑りやすい箇所や、一部川を渡る板橋で安全な通行に支障を来している箇所につきましては、本年度に補修により対応してまいります。

案内板等につきましては、国の史跡として保存活用を図る上では十分ではないと認識しておりますので、歩道の整備、板橋のかけかえと

もに、計画的に進めてまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員の質問中ですが、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾形みち子議員の質問を続行いたします。

尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長並びに教育委員長、答弁ありがとうございます。

まず、櫛下宿の古民家についての買収と復元ということで、再度、櫛下宿の景観も含めてですけれども、その買収と復元について、私は早急に必要だというようなことを申し上げましたので、これはどの財源を使って橋本屋の復元を図るのか、それと山田屋の引き前、そういったことも含めてですけれども、再度、教育委員長にお尋ねいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 財源等の問題につきましては、今ここで私のほうで申し上げることができないわけなんです、いずれにしても、特に橋本屋の件につきましては私自身としても非常に大事な建物だろうと思っております。なぜならば、先ほど議員からお話ありましたとおり、あそこの景観の重要性といましようか、庄内屋があり、かわばた広場があり、めがね橋があって、そして橋本屋があると。あのたたずまいというのは非常に貴重なものであろうということは認識しているところでございます。そういう意味で、個人的には絶対

になくしてはいけないものだと思っ
ているところでもあります。以上です。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 了解いたしました。
早急に、必要性を感じているならばこそ、橋本屋
に対してもするべきだというようなお答えな
んですけれども、何年も待たせられております
もんですから、既に待ちくたびれたというよう
なことを申ししているような状況なんですね。で
すから、そこもあわせて今後、やはり誠意がな
いと、いずれ朽ちてしまうというようなことも
ございますので、それ自体やはり話し合いが持
たれているのかどうかもお尋ねいたします。

それと、金山峠の説明板、そしてまたは案内
板というようなことなんですけれども、私は、
ただ説明板があるから、案内板があるからそれ
でいいとは考えてないんですよ。やはりあの金
山峠だからこそふさわしい案内板がある、説明
板がある、そういうものに限定をしているとい
う考え方なんですね。ですから、あそこは歴史
上、これは文学的にも藤沢周平の「隠し剣」と
いうか、「蟬しぐれ」というか、そちらの映画
のビジョンの中にも金山峠を通るというか、そ
れから山田音羽子の旅日記なんかにもあそこ
の金山峠を通るとか、いろいろなものが複合的
に含まれているというような場所なんですよ。で
すから、そういったものも含めてこの整備の仕
方というのをもっと重要に、重きを置いてやっ
ていただきたいというか、対比するようですけ
れども、隣の宮城県に関しては、鏡清水とい
う場所があるんですけれども、そちらにはか
なり大きな木製で遠くからも見えるように設
置されているんですね。そういったことも含
めて考えがどうか再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 具体的な事柄が関
連してまいりますので、教育長からお答え
させていただきます。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 一つは檜下宿のこと、
また金山峠、金山越のこと、両方または一
体的にということだろうと思います。

このことにつきましては、先ほど委員
長が答弁申し上げましたように、教育委員
会としてもこれは本当に上山の宝です
から、どちらにしても、これは欲しい、
残したい、購入したい、そういう気持
ちはもちろんあります。

ただ、教育委員会として、どうい
う軽重といましようか、順序性とい
ましようか、私どもとしては学校教育
の部分、また生涯学習にかかわる部
分があるわけであり、生涯学習の部
分についても幾つかの課題があるわけ
であります。例えば橋本屋につきま
しては、ほかの三つ、例えば武田家
で言えば、武田家は民具の館であり
ますし、庄内屋は語り部の館であり
ます。大国屋はもてなしの館として
特徴づけながら保存し、また活用し
ていこうとしているわけです。同じ
ように、橋本屋についても、やはり
一番大事なのは保存と同時に活用
でありますので、その意味で、先
ほど御答弁申し上げましたように、
利活用策を検討し、あわせて保存
について順次計画的に進めてまい
りたいと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ということ
は、まだ橋本屋の買収、それから復
元についてのきちっとした提示をし
てないというようなことで受け取
りましたけれども、これは継続的
になさるということなので、それ
はよろしいと思うんですけれど
も、ただ、説明板と案内板に関し
てはもっと丁寧なお答えをいた
だきたいというか、

こんなものを上山では考えていると、それを再度求めます。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 生涯学習課長からお答え申し上げます。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 命によりましてお答え申し上げます。

金山峠の案内板、看板類につきましては、議員おっしゃるように、歴史的、文化的な価値のほかにも文学的な価値もあるというお話ですが、やはり国の史跡でありますので、峠等に合ったような、ふさわしいような案内板あるいは看板、説明板をつける必要があるかと思えます。

なお、設置につきましては、当面、木道と板橋の補修なんかも進めながらあわせて進めてまいりたいと考えておりますが、状況によりましては国庫補助等の活用も考えながら進めてまいりたいと考えてございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それでは、そういう計画的なものが目の前に出ているわけですから、ぜひ進めていただくようお願いいたします。

それでは、市長にお尋ねいたします。

三宿交流の活性化をということで市長にお尋ねをしておきまして、「努めてまいります」というようなことで大変前向きな答弁をいただいたと思えます。

この場合ですけれども、地区会長会、一つの地域、地区では到底、この活性化自体は異論はないけれども、広域観光というとはほとんど無理なのだというようなことでありますので、この辺も市長に要望したと聞いてはいるんです

けれども、これは一つの民間パックなので、市長が云々というよりも、ただ、積極的な一つの広域観光という立場で、このほかにも上山市、七ヶ宿、そして二井宿というトライアングルですか、こちらのほうをうまく利用する方法として観光の広域圏をつくりたいというような希望があるというふうに、七ヶ宿の梅津町長が話しているというようなことなんですけれども、この辺もまた市長の考えをお伺いさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 旧羽州街道、油川までの道路でございますが、これにつきましては全国の首長同士が参加しております街道交流首長会がございまして。その中でも羽州街道は末端といましようか、地方道というような扱いをされております。第1回羽州街道交流会は、桑折町で会合を開いた経緯がございまして、桑折から少なくとも上山までという二井宿、七ヶ宿、檜下ということじゃなくて、やはり桑折が起点でございますので、桑折を巻き込んだといいましようか、桑折からということでの振興策あるいは観光での対応策といいましようか、そういうものも考えていきたいと考えております。

実は、今週でございますが、桑折の町長さんも来られるというようなお話もお聞きしておりますし、上山での今回の交流会議を一つの新たな起点として今後連携を進めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 桑折というような一つの提言をなされたわけですが、広域観光のあり方は、もちろん羽州街道ということの一貫性があるわけですが、ただ、本庄地区では三宿交流をしたいというようなこと、それはさまざまところで交流をしているわけ

ですけれども、人的にも今まではあったわけ
ですけれども、3代前に七ヶ宿からお嫁さんをも
らったとか、高島の二井宿に嫁に出したとか、
そういうさまざまな交流が以前はあったと聞い
ております。ということで、地区会も大変一生
懸命に、ふるさとを語る会、ビジョンを語る会、
そしてまたふるさとづくり協議会等々をつくら
れて積極的に活動していると。その中でもやは
り三宿交流をしたいんだというようなことなわ
けですから、それについても、市長、やはりそ
この点、もちろん市全体として、行政として、
福島の桑折町というか、そちらのほうをやる
というのは、当然羽州街道ですから、あるん
ですけれども、三宿に焦点を当てた交流のバック
アップをぜひしてほしいというような要望が私
に届いていますので、その辺のところではぜひ
というふうな考え方であります。もう一度、三
宿交流の活性化について、広域観光という立
場でお答えいただければと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それぞれの地域が三宿交
流と、形としては三宿交流というような形で
やられておることについては大変結構な話だ
と思いますし、それを三つの地域がお互いに
頑張っていこう、お互いに交流していこう
という取り組みは大変結構なことだと思っ
ています。

ただ、そのバックアップ態勢というものが、
果たして行政でどういうバックアップ態勢
をするのがいいのか、これはまだ未知の部
分でございますが、いずれにいたしましても、
この羽州街道を一つの地域資源としてお互
いが頑張っていくということについては我々
も当然行政としてもお手伝いをさせていただ
きたいと考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。
ます。

それで、第8回羽州街道交流会上山大会とい
うところに入らせていただきます。

これはことしの11月17、18日というこ
とでもありまして、この日はたしか山元のそば
祭りも開催するというようなことも聞いている
んですけれども、実はこの間交流会上山大会の
チラシをいただきました。

チラシの概要ですけれども、開催の概要とい
うようなことで、「沢庵和尚と上山」というふ
うな基調講演があるというようなことです。

上山には多くの財産がある、資源があるとい
うところにおいて、これを何とか生かしたい
というようなところもあったので、どのように
考えているという、一番最後の質問は、この
羽州街道を利用した上山の街道交流を含め、
活用も含め市長の見解をとというようなところ
で、何とか今回の羽州街道の上山大会に結び
つけられないかということでお尋ねをしたと
ころでございます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、実行委員
会を組織いたしましていろいろ検討なされて
いるということでの沢庵和尚の講演会です
か、具体的に私はわかりませんが、そういう
ことだと思います。うろ覚えといいましょ
うか、正確なことはわかりませんが、いず
れにしても、当時の城主が沢庵和尚を温か
く迎えたということは言われていること
でございますし、そういった面で沢庵和尚
というものをもう少し上山でアピールして
いこうと。歴代の城主との関係なんかも
ありまして、それをということだと思
います。これはなかなか、今までたくあん
漬けみたいな形で対応がされておったわけ
でござ

ございますけれども、歴史的にも大変なことだったわけですね、沢庵和尚が流罪にされたということは。そういうことで、改めてこれを持ち出すといいでしょうか、これをアピールすることは今回の上山城30周年では大変意義のあることだと思っています。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長の見解は大変懐が深いなと感じております。沢庵和尚という発祥は、もちろん高貴なお坊さんだということは知っているわけですが、ただ、上山で沢庵和尚というと何かたくあん発祥地の石碑を建てられたというようなことで、これも何か一つの、2008年ということですから、知っている人は知っているけれども、これだけではとても観光資源にならないのかなど、たくあん漬け発祥地ですか。漬物のことになるとは思いますが、山形ももちろん漬物文化が盛んなわけで、歴史的なことももちろん大事なところが入っているわけですが、こんなことも含めて今後第8回羽州街道の上山大会に向けて、沢庵和尚をもっとPRしていただきたいなと思ったものですから、最後に質問させていただきました。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹でございます。

住民本位の山形広域清掃工場建設への対応について質問させていただきます。

山形広域清掃工場建設をめぐる、大石蔭断念という事態を受けて、新しい仕組みのもとでの候補地選定が始まりました。この新しい選定の仕組みは、上山市ばかりでなく事務組合を構成

する各自治体の責任で候補地を推薦し、最終的に管理者会議で予定地を決定するというものです。

これまでは、柏木、大石蔭、さらに言えば金瓶の一部を含めた半郷と、ずっと上山も対象エリアにされてきたわけであり、今回は広域全体の視点で適地再選定を行うという管理者会議の新しい方針が示されたわけです。これは柏木、大石蔭の教訓を踏まえたものとして大いに評価できると考えます。また、本市は推薦候補地選定に市民検討委員会という新しい仕組みを設立しました。これも市民が主体的にごみ問題を考えていく上で極めて大事な方針であり、市長の決断に敬意を表します。広域清掃工場建設は、失敗が許されない、まさに正念場を迎えております。

そこで、広域清掃工場建設が住民本位に前進できるように、今示されている方針をより万全にすべく議会の立場からの検証と提言を行うものです。

まず、市民の信頼確立のあり方についてであります。

私は、さきの3月定例会において、半郷、柏木、大石蔭と続いた失敗から酌み取るべき教訓の一つとして、地域の方々の納得や理解が得られなければ、用地確保すら難しくなるということをおっしゃっていただきました。これまでの取り組みでは、半郷、柏木、大石蔭のいずれもが断念理由に「用地確保が困難になった」ということが上げられてきました。しかし、本議会でのたびたびの議論で明らかにされたように、また今回の総括資料でも示されたとおり、その根本原因は地域住民との信頼関係が構築できなかったこととあります。繰り返し申し上げさせていただいてきたように、地域住民との信頼関係

の構築には住民合意を何より重視した取り組みを大前提にしなければならないということです。

新しい方針では、こうした立場から候補地の選定方法として次の二つを打ち出しています。その一つは、住民と行政の認識を共有するため住民意見反映の機会を設けることです。もう一つは、住民の理解を得るために、決定前の候補地公表に踏み切ることです。いずれも市長の不退転の決意を示すものとして大きな決断だと受けとめさせていただいております。私はこの新しい方針を実効あるものとして堅持することが何より大事だと考えます。

そこで、市民と行政の信頼関係をしっかり確立させながら取り組みの前進を図る上で、以下3点について提言させていただきます。

その第1は、用地選定で何より大切にしなければならないのは住民合意だという点を改めて市長の基本姿勢として市民にしっかり示すことです。また、市民参加の検討委員会の設置や候補地の事前公表などの新しい方針を打ち出したのも、住民合意を円滑に得られるようにするためのものだという住置づけを明確にすることです。私はそのことが用地選定の取り組みへの市民のより大きな信頼強化につながると考えますが、まず市長の御所見をお示しください。

第2は、市民がより納得のいくごみ処理を進めるためにも、安全安心な処理方式も含め、建設コスト削減や環境負荷低減に向けて、ごみ処理計画や清掃工場建設計画を絶えず見直していくことが大切だという点です。

人口減少時代に直面し、廃棄物処理量も減少化の傾向が示されています。市民のごみ減量化への取り組み強化、分別の徹底で最終処分場の延命を図るなどの市民参加の努力を強めれば、より安全で、より環境負荷の小さい施設運営は

可能と考えます。

そこで、市民の信頼強化につながるごみ処理を進めるためにも、これらの計画に対し絶えざる見直しを加えることが大切と考えますが、市長の御所見をお示し下さい。

第3は、建設地を正式決定する前に、周辺環境への影響について事前調査の実施を行い、公表する仕組みの確立を図ることです。現在の環境アセスメントは、施設規模により建設地決定後に実施する仕組みになっており、立地の適否の判断はできません。事前調査は、風向、水質、地質、生活・産業環境への影響など基本的なものでいいと考えます。事前調査で住民に科学的根拠を持った判断材料を示す仕組みをつくることは、清掃工場建設事業への信頼性をより高めることにつながります。

副管理者としての市長の御所見をお伺いいたします。

第2に、上山市における候補地決定のあり方についてであります。

新たな方針に基づき市民参加の検討委員会が組織され、連日精力的な検討作業がなされておられますことに、敬意を表させていただきます。

委員会の役割は、これまでの取り組みの総括、選定方法や条件の協議、候補地の検討と市長への結果報告などとされています。また、委員会は「原則として公開する」とされています。清掃工場建設という大事業にこうした市民参加の仕組みが創設されたことは、大きく評価できるものです。ここで示される方向をより確固たるものにしていく立場から2点お伺いいたします。

第1は、候補地を絞り込んでいく際には周辺地区会の意向もしっかり把握することも大切だという点です。総括資料の中でも示されているように、大石蔭のときは周辺住民と行政の認識

の隔たりが障害となりました。半郷や柏木もまた同様でした。そこから「優良な農地の近くは避けるなど周辺の土地利用状況を重視すべき」という大事な総括意見も示されています。こうした点が委員会の候補地選定にもしっかり反映される仕組みが必要と考えますが、そうなっているか、御所見をお示してください。

第2は、市長への報告期限が短過ぎないかという点であります。一般公募も含め市民代表による清掃工場候補地検討委員会が5月9日にスタートしました。本委員会の検討結果報告は6月中旬とされています。わずか1カ月余です。これだけの期間で候補地を決めていくために何より大事な住民の意向把握が十分できるのかが問われています。

また、委員会に示された5カ所の候補予定地の評価方法は、「住宅との近接性」「直近地区の意見・声」「搬送効率」などの選定条件に評価基準としてあらかじめ設定された評価点数をつけて判断される仕組みになっています。しかし、ここには周辺住民の意向、優良農地など周辺の土地利用状況などの評価条件は示されておられません。委員会資料にも示すとおり、断念に至った経過として私どもが重視しなければならないのは、周辺住民からの協力が得られなかったという厳然たる総括です。こうした事態を二度と繰り返さないための慎重な委員会調査も求められています。

これまでの取り組みを見る限り、直近地区役員の方々への説明はされているようですが、地区全体の意向把握や隣接周辺地区への説明は不十分と言わざるを得ません。「説明もないのに懸念は出されていないなどと言われている」との地元住民の不安も出されています。

私は、これまでの失敗を繰り返さないために

も、またせっかく設立した市民代表による検討委員会がその役割にふさわしい結果を示すことができるようにしていくためにも、この住民意向把握という点に関しては絶対ゆるがせにはできないと考えます。

今後の委員会運営に際しては、周辺住民の方々の意向把握など評価点数には示されないが重要だという項目もあり、委員の皆さんにこうした追加の調査資料を示すなど十分な協議の時間を保障することは、後顧に憂いのない判断をする上からも大事だと考えますが、市長の御所見をお示してください。

最後に、管理者会議の予定地決定のあり方についてお伺いいたします。

今回の予定地決定は、広域事務組合を構成するそれぞれの自治体から候補地を推薦する形で行われます。山形市が全体の8割のごみ量を占める現状からいっても、公平さの点で前進したと評価します。ここで大切なことは、それぞれの候補地からどんな基準で予定地を絞り込むかによってこれまでの努力が実るかどうかが決まるということです。管理者会議の予定地決定で大事な点は、やはりこれまで議論してきたように、住民合意を貫くということです。それぞれの候補地が当該自治体のどのような選定基準で決められてきたかにかかわらず、周辺地域も含め住民の理解が得られているか、納得と合意が得られるかどうかは最も重視しなければならない原則だと考えますが、市長の御所見をお示してください。

また、幾ら時間的制約があるといっても、いきなり建設地として決定するようなことはあってはならないと考えます。それぞれ各市町から示される用地は、あくまで住民には候補地としての説明しかなされずに管理者会議の協議に

付されるものです。真に住民の信頼に立った清掃工場建設を進めるには、手順を踏んだ丁寧な取り組みこそが求められております。管理者会議への圏域住民の揺るぎない信頼こそ、その大前提であります。そのためにも、管理者会議での決定はあくまで予定地として行うべきと考えますが、市長の御所見をあわせてお示しいただくよう求め、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、清掃工場候補地選定における基本姿勢について申し上げます。

候補地決定において、市民の声を反映し、住民の理解を得て候補地を選考していくことが重要であると考えております。

ごみ処理計画や清掃工場建設計画を見直すべきとする考え方につきましては、ごみ処理計画は状況の変化に応じた見直しは必要ですが、清掃工場建設は現計画により進めてまいります。

事前調査につきましては、現地確認や既存データ等により調査を行った上で用地選定に反映させるべきものと認識しております。

次に、周辺地区の意向の把握につきましては、山形広域環境事務組合の候補地となった段階で住民説明会を行い、地域住民の理解を得よう努力をしております。

また、報告までの期間が短いとの御意見につきましては、委員の方々の献身的な努力により協議時間を確保していただいております。議論は深まっていると認識しております。委員の方々からも期間が短いという意見は出ておりません。

次に、山形広域環境事務組合の予定地決定の

あり方につきましては、周辺地区を含め地域住民の理解を得ることが重要であると考えております。また、複数の候補地から1カ所に決定した後は、決定地として進めてまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 順次重ねて質問させていただきます。

まず、今回の全体の枠組みですけれども、今示された枠組みで言いますと、候補地を最終的に絞り込んでいく際、必ずしも上山でなくてもいい、そういう各市町の合意のもとに今回の枠組みがつくられたと理解していかどうか、その点について、まず市長の御見解をお示ください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回、2工場方式ということの中で、立谷川は決定いたしましたけれども、もう1カ所決定してないということを受けて、やはりできるだけ早くつくらなければならないということもありまして、このたびにつきましては2市2町の中から提出をしていただいて、それを管理者、副管理者の中で決定をしていくという方式でございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 これまでの議論の中では、搬送というような大事な、これからのランニングコストの問題などもあって、一方で立谷川、もう一方で、あるいは南部のほうでもすごく離れたところとかというようなことではなく、山形市南部などあるいは山辺なども対象に、しかるべく搬送効率のいい場所も含めて考えていくというような市長の考え方も示されていたわけですが、とにかくそういうようなことで、上山に必ずしもその1カ所が来るということではないというようなことを確認できます

か。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その質問の意味合いは私にはわかりませんが、必ずしも上山に限らない、先ほど申し上げましたが、そうでしょう、2市2町ですよ。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 引き続き検討委員会の問題についても申し上げさせていただきます。

いろいろ先ほど答弁で示されましたけれども、時間の問題など懸念材料を私が示しました。しかし、委員の皆さんからは大丈夫だという声があるというようなことも示されたわけです。

大事な点は、やはり何よりも信頼と合意による建設推進ということだと思えます。そのためには、計画への民意の反映、これに何よりも市長が心を砕いてこの枠組みをつくったと私は考えています。だとすれば、そういう趣旨にふさわしい協議のあり方というものが追求されてしかるべきではないかと、そういう問題提起をさせてもらったわけです。

そういう点で、私はまずその点を委員の皆さんにも市民の皆さんにも何よりも民主的に、そして住民の声というものを何よりも大事にしながら委員会協議を進めていくんだと。そのためにこそ市民参加の検討委員会がつけられたんだというような、設立目的ですね、そういうことを市長自身からしっかりと委員の皆さんにも市民の皆さんにも示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは最初の委員会の設立のときにしっかりと申し上げました。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 しっかりと申し上げ

たということで、今のような方向というものが極めて大事だというようなことで理解させていただきます。

候補地の段階では、私は議論が活発にあってもいいと思うんですね。最初から枠組みを狭める、あるいは議論を集約していくということではなくて、候補地ですから、あくまでいろんな推進あるいは懸念、そういうような声が十分委員会の中でも議論されて、その上で絞り込んでいくというような、そういう論議あるいは協議の時間的な保障というようなものがあってしかるべきだと。後顧に憂いのない、そういう委員会検討を進めていくためにも、また事前公表というようなことで候補地が示されているわけですね。ということは、市民からどんどんこの候補地について、五つ、皆さんからどんどん声を寄せてくださいと、そういう声も協議に反映しますというような枠組みをちゃんと保障することだと思えますね。だとしたら、私は、特に周辺の人たちの声を聞いてみても、「私たちの声が十分反映されてない。もっとそうした周辺にも問いかけや説明があってしかるべきだ」というような声が出されている現状からいっても、そういう部分の調査結果というものを委員会の協議に反映させる。少なくともそういうゆとりといいますか、そういう協議の保障、進め方、そういうものが私はあってしかるべきだと考えるわけです。先ほどの答弁では私は納得しませんので、この点について、再度、市長の答弁を求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 会議は公開しておりますけれども、議員は傍聴されましたか。私にはどういう議論がなされているかという報告がきちっと上がってきているんですよ。その中ではかん

かんががくです。時間も延びています。ですから、もう少しその辺を、中身を調査してきちっと質問してください。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私はいろんな都合があって、本当に傍聴したかったけれども、できませんでした。ただ、傍聴しないから、協議のあり方として住民の信頼を得るためにも、こういうしっかりした協議の方向というものを保障すべきだということで問題を提起させていただいているわけですね。それを余りにも市長は短絡的に答えているんじゃないかと私は受けとめました。

私は、そういう意味でもせっかく民意を反映するための委員会の協議なんですから、十分住民の声というものが候補地を絞り込む前に保障されていってこそ本当の意味での検討委員会の役割というのが発揮できると思うんですよね。そこをなぜそうやって、今まで議論されているから延長は必要ないんだというようなことで市長がそうやって枠を狭めるのか、私は理解に苦しむものです。少なくとも周辺住民の皆さんの意向も含めて検討委員会の中で議論をし、判断材料としてそういう部分もちゃんと評価していくということを考えれば、6月中旬、あと10日です。2週間あるからどうだというような日程の中では十分かということに心配するのでこうした問題提起をさせていただいているわけです。もっとその辺柔軟に、しかも一たん方向性が出されたら、それは取り返しがつかないわけですから、前に進むわけですから、そういう意味で、後悔のない、みんなからそういう進め方が本当に信頼性のあるものだとして評価されるような、委員の皆さんが頑張っているだけに私はそういう点も十分市長がしっかりと保障して

いくような流れの中で検討委員会の役割というものを発揮していただくようにしていくべきじゃないかと考えるんです。もう一回、お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、議員はよくわかってないと思いますけれども、回数についても余裕を持ってやっています。ですから、必ずしも4回なら4回、5回で終わりということではないんです、この会は。しかも、委員の方に聞いてもらうといいですけども、電話をもらったり、あるいは直接的にこうだ、ああだというような意見も承っているということでございます。それを委員の方が委員会の中できちっと話をしているということですから、何も狭まっているのかなんとかということじゃなくて、ぜひ見てくださいよ、傍聴してくださいよ、そうするとはっきりわかりますから。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 あくまで私は、より信頼性のある建設を進めていく上で、こういう点に改善を加えてしかるべきじゃないかという立場から提言をさせていただいているということで、ぜひ御理解いただきたいと思います。

それでですが、今ちょっと水かけ論のような形になりましたけれども、私は検討委員会の最終的に絞り込んだ候補地というのが、それが上山の案として出されるということで、最終決定ではないにしても、本当に重いものだと思うんですね、検討委員会が絞り込んだという事実。その重い候補地絞り込みに当たって、少なくとも地元住民、それから周辺地区の住民の皆さんの声というものを調査した上で反映させていくという仕組みが大事ではないかということで、繰り返し申し上げさせていただいたわけです。

少なくとも直近地区については説明会もなされました。ただ、周辺地区にはそういう説明がなされていないし、意向調査もなされていないと私は聞いているんですが、その事実関係はいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回については、まず広域環境事務組合に複数の場所を推薦するという事です。ですから、まずは地元理解をもらわないことには話にならないわけですから、まずは地元の理解をいただいて、検討委員会の中で検討していただくということでありまして。そういうことで、先ほど閉鎖的とかなんとかありましたけれども、委員の方にはいろんなところから電話が行ったり、話が行ったりしております。そういうものも含めた中での議論が進んでいると私は理解しております。ですから、この段階でどの地域までといいますと大変な問題にもなりますし、どうやるかわからないということもあります。例えば、柏木については、高島町から来たわけですね、反対意見というものが。そうなりますと、どういうことが想定されるかというところが全然わかりません、周辺地域とか。まずは、ここはそういう形で地元の理解をいただいて、検討していただいて、そして予定地として上げて、さらには決定地ということになった場合については、当然そういう議論をいたしますけれども、現段階でどこまでかということについては非常に難しい問題がありますので、まずは地域、地元あるいは若干の周辺というような形での意向といいますか、そういうことも含めて委員の方から議論していただいているというような状況でございます。周辺といいますけれども、なかなか区割りといいますか、線引きといいますか、難しい部分がありますの

で、そこについては、今回については例えば集会をしてもらおうとか、あるいはこちらの方から出向いて、ここが予定地ですからいかがでしょうかというようなことについてはやっております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 今の答弁でおおよその方向、また私が意図した方向での取り組みも十分念頭に置いてやっているということで、了解いたしました。

次の質問に入ります。

これまで24カ所調査して大石蔭に絞り込みましたよね。まずここしかないということで提起されたわけですが、今回の5カ所の候補地、行政が提案した候補地についてはその24カ所とダブる部分があるのかどうか。

そして、24カ所で調査した結果を議会で示していただいて報告を受けた段階では、それぞれ一長一短で問題もあって大石蔭になったんだという説明だったわけですね。ですから、もし次善のものとして大石蔭を断念せざるを得ない状況の中で、そういう中からより問題点の少ないあるいはクリアできる問題の範囲の中だというようなことで5カ所が選ばれていったんだとすれば、私はそれもうなずけると思うんですが、これまでとの関連の中で5カ所に絞り込んでいったという一つの評価基準といいますか、5カ所の評価基準ですね、その辺のことについてどういう点を中心にして提案なさったのか、この点についてお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、広域環境事務組合の管理者、副管理者の話し合いの中で、例えば道路に面しているなどの3項目あったわけでございますので、まずそれに合致し

たところということで選ばせていただきました。さらには、今回の委員会で示されました8項目ですか、それについても結果的には合致するということになりましたけれども、そういう基準で選ばせていただきまして、5カ所の中には24カ所プラス今度新たにそういう基準で5カ所の中に選ばせていただいたところもございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 よくわかりました。

最後になりますけれども、検討委員会に住民の意向を把握するための調査というのは本当に保障していただきたいと思います。市長は大丈夫だとおっしゃいましたけれども、本当に頑張っているということは私も聞いていますから、そうした委員会での委員の皆さんが時間が足りなかったというような形にならないように、しかもそういう意向という面で周辺の方々の声や願いというものもしっかり反映された形で最終的な絞り込みが行われていくように、ぜひその点は御配慮をお願いしたいと思います。

あくまで予定地として決めると。つまり、決定だというような形で管理者会議で決めるということは、信頼性の上でこれは問題だという提起をさせていただいたんですが、これは当然のことといえば当然のことだと思いますが、改めて副管理者として、管理者会議で絞り込んでいく候補地の位置づけ、これはどうなのかについて最後にお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 前にも申し上げましたとおり、複数の場所を広域環境事務組合に上げていくということでございまして、あくまでも予定地です。ただ、予定地ではありますけれども、決まるか決まらないかはわかりませんが、例えば決まった場合でも、いやここはだめでし

たと言われることがないような、ある程度可能性があるといいでしょうか、そういうところを決めていかないと、ただ上げてやればいいのかという問題じゃなくて、やはり2市2町お互いが責任を持って上げていくということが大事なわけですし、それが信頼性につながるわけですから、そういった面で我々から上げていく複数の箇所については設置しても全く不可能というところは上げてやらないわけですから、そういった形で委員の方々にもお話し合いをしていただいておりますし、また委員の方々もそういう認識で選んでいただけるものと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 よくわかりました。

私どもも失敗は許されないという思いは市長と一緒にです。だからこそまたこういう議論もさせていただいて、市長にはくどく感じられたかもしれないんですけれども、本当に私どもは不転で臨んでいくと、それだからこそちゃんとした前進の方向を打ち出すためには住民の信頼というものが大事だということで議論をさせていただいたんです。検討委員会が閉鎖的だなんて私は全然思ってません。まさに公開して本当にどなたでもそうした委員の皆さんの検討状況というものを市民が傍聴することができるわけですから、私はそういう意味でこれまでの積み上げというのが検討委員会の皆さんの努力によって本当の意味で実を結んでいくように願って、また市長も頑張ってくださいように、私らも一緒に頑張るという思いも含めて示させていただきます。質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井

上学です。

だれもが安心して受診できる医療の仕組みの構築について、市民の暮らしと消費税について、T P P参加の影響と対応について質問します。

今、全国では震災の影響や経済状況の不安定などにより、日常生活が脅かされている家庭が多くあります。その中でも、国民健康保険加入世帯では保険料が払えず滞納になり、短期保険証や資格証明書が交付され、医療を受ける際に窓口で一たん全額支払わなければならないとなったりして、医療を受けにくくなっています。

また、雇用状況の悪化により職を失ったときに、被用者保険から国保に切りかえを行わず、無保険状態になってしまったり、保険税を納め保険証を持っている方の中にも医療費を払う余裕がなく、受診を控える方がおり、それによって重症化してしまうような、国民健康保険の趣旨に沿わないような状態が出てきています。

本市ではそういったことのないようお願いながら、だれもが安心して医療を受診できる仕組みの構築について質問します。

今の制度では保険証を使っても医療費の2割から3割は自己負担しなければなりません。その負担さえ厳しい生活状況の方々の医療費を無料または低額にしてくれる病院があります。社会福祉法に基づく無料・低額診療事業を行う病院で、本市の近辺では山形市の済生病院や至誠堂病院です。至誠堂病院ではこの事業を実施し、医療費の支払いをすると生活が困難になる方、職を失って一時的に収入がなくなった方、保険証を持っていない方や短期保険証、資格証明書の方に対して窓口の負担を無料または低額にしています。

市内の経済的に医療を受けにくくなっている方に、この無料・低額診療事業がどの程度周知

なっているのでしょうか。今後さらに事業の周知を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。また、本市にある病院に対して無料・低額診療事業の実施を行政として働きかけができないか、その現況と市長の見解を伺います。

国民健康保険税には世帯所得に応じて均等割、平等割を軽減する措置が国保法第81条、国保法施行令第29条の7第5項に規定されています。世帯所得に応じて、7割、5割、2割軽減されます。そのためには所得を申告していないと適用されません。今の経済状況では所得を申告しても税金が発生しないから申告しないという方もいるかと思いますが、そういった方にこそ保険税の軽減措置が必要です。申告方法や措置内容についてさらに周知に努めるべきと考えます。

また、本市でも一部負担金の減免申請を受け付けています。病気やけがにより働けず、保険税を納めることが困難な方に対して納税相談を行い、生活していけるだけの資金は確保できるような保険税にすべきと考えます。

資格証明書は窓口負担を一たん全額支払わなければいけません。これでは安心して医療を受診することができません。払える金額を相談し、今後無理のない保険税の納入計画を行政とともに立て、それに合わせた減免を行い、資格証明書でない対応を行うことが、だれもが安心して医療を受診できる仕組みにつながると考えます。

以上のことから、保険税の軽減措置及び国民健康保険一部負担金の減免についての広報と周知、納税相談の推進による資格証明書の発行抑制について市長の見解を伺います。

次に、市民の暮らしと消費税についてです。

国会では、社会保障と税の一体改革の中で消費税の増税が審議されています。消費税が増税

されれば、市民の暮らしにどのような影響が出てくるのか。それは過去の増税時にも起こった景気の悪化や家計の圧迫です。地元の企業や商店、農家などでは増税になった分を価格や単価に転嫁できず、経営自体が難しくなり、廃業してしまうところが出てきます。元気なかみのやまでいられなくなります。

私は、消費税に頼らなくても社会保障の充実が可能だと考えていますが、少なくとも震災で今復興中の地域を考えても、本市の現状を考えても、今は消費税を増税すべきではないと考えます。吉村知事も4月27日の山形県商工団体連絡会との懇談の中で「現状では消費税の増税には反対」と明言しています。さすがは「あたたかい県政」の実行者だと、県民の一人としてすばらしいと感じました。

もし消費税増税がなされた場合、市民の暮らしに与える家計の圧迫、消費の低迷、地元産業の経営圧迫と衰退などの影響についてどう考え、元気なかみのやまを維持、発展させていく具体的な手だてをどう考えていくのか、市長の見解を伺います。

次に、TPP参加の影響と対応について質問します。

平成23年9月定例会一般質問の答弁で市長はTPP交渉の参加について「慎重に行わなければならない」と答弁なされました。交渉は既に始まってしまっているわけですが、関税ゼロに例外がないことがすべての国から念押しされ、米も含めて関税の全面撤廃は避けられず、「守るべきものは守る」という首相の言明も約束が果たされない状況です。医療では混合診療の全面解禁や医療が営利産業化され、医療に格差が生じる社会になるおそれが出てきています。また、企業が不利益をこうむったと国家を訴える

ことができるISD条項など、日本に与える影響がわからない取り決めが盛り込まれています。

平成23年9月一般質問で、私個人としては市民のことを思った前向きな答弁を市長からいただいたと感じていましたが、市民の方からは「農業のことだけではなく、雇用や経済、市民生活の観点からTPPの問題に切り込み、市長に反対だと言ってもらえるような質問をしてほしい」と願われました。

TPP参加によりどのような市民への影響が考えられるか、その場合の雇用や経済、市民生活などを含む市政全般の対応についてとTPP参加についての市長の見解を伺います。

以上をもって質問とします。

○大場重彌議長 井上学議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時19分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

井上学議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、だれもが安心して受診できる医療の仕組みの構築について申し上げます。

低所得者、生活困窮者への無料・低額診療の実施につきましても、本市では実施している病院等がないため、事業の周知を行っていく考えは今のところ持っておりません。

また、市内の病院等への働きかけであります。無料・低額診療事業は病院等が自主的に行うもので、事業を実施するには生計困難者の患

者数や医療ソーシャルワーカーの配置など一定の基準を満たすことが必要であることから、行政としての働きかけは考えておりません。

次に、納税相談体制の拡充と資格証明書発行の抑制について申し上げます。

国民健康保険税の軽減制度につきましては、納税通知書や保険証の送付時に制度のパンフレットを同封して周知を図るとともに、未申告者に対する相談日においても低所得者への軽減制度について説明を行っております。

国民健康保険一部負担金の減免制度につきましては、要綱制定時に市報に掲載するとともに市役所の窓口にチラシを設置し、制度の周知を図っております。また、一斉納税相談や個別の納税相談を実施しながら、納税計画書等を提出した方には資格証明書にかえて短期被保険者証を交付しておりますが、今後ともきめ細やかな納税相談を実施するとともに適正な運用に努めてまいります。

次に、市民の暮らしと消費税について申し上げます。

現在、国会において消費増税関連法案が審議されておりますので、その推移を見守るとともに、消費税の増税の有無にかかわらず、本市の重要課題である定住人口の拡大など、元気なかみのやまづくりのための施策を推進してまいります。

次に、T P P参加の影響と対応について申し上げます。

T P P参加により農業を初めとする地域産業あるいは国民生活に関連する諸制度への影響について重大な懸念がある一方で、それに対する政府の十分な情報提供と対応策が示されていない状況にあります。

したがって、T P P参加につきましては

一連の懸念を払拭できない以上、引き続き慎重な対応と判断が必要であると考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 無料・低額診療についてなんですが、本市で行っていないからそういった広報、周知は考えていないというようなことです。

この制度は、先ほど言った済生病院や至誠堂病院でも本市の住民の方が受けられることになっています。そういったものの周知は必要だと考えているのですが、低所得者の助けになるというものに対して、本市でやっていないから周知、広報はしないというような考えについて、もう一度詳しく教えてください。よろしく願います。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 お答えいたします。

ただいまの御質問でございますが、本市の病院等で実施している医療機関がございません。確かに至誠堂病院等への診療というのは上山市民も十分あり得ることでございますけれども、これらの周知について病院側からの依頼を受けたこともございません。今のところ至誠堂病院が一番最近許可を得てやっていらっしゃるわけですが、ホームページ等で独自で広報していらっしゃるということで、そちらのほうをごらんいただいて周知を図っているんだろうと認識をしております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういった病院が独自で周知を徹底しているというような話なんですが、市民で生活に困っている人というのはなかなかホームページを見る機会があるのかどうかということと、だれにでも平等に広報できるというのはやはり行政としてではないかと考えま

す。そういった意味で、行政としての広報、周知を考えていただきたいのですが、市長、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この制度については、それぞれの病院が自主的にやるということでございまして、行政がお願いをするとか指導するとかそういうものではないと、基本的にはそう考えております。

無料の負担分については行っている病院の負担だという状況も聞いておりますが、具体的には健康推進課長から答弁いたさせます。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 この制度につきましては社会福祉法で制定をされている制度でございますけれども、必ずしも実施をしなければいけないという規定ではございません。また、先ほど市長の答弁で申し上げましたように、この制度を実施するに当たっては、無料診療の患者数が延べ患者数の10%以上ある医療機関あるいはソーシャルワーカーが配置をされて、無料の健康相談や健康教育を実施していることというような規定がございます。この規定を実施するという申請を県に提出して認可を受けて実施をするという事業でございます。

あわせて、先ほど市長から申し上げましたように、この負担に対しての国・県、市からの公的な助成制度あるいは補助金制度というのはございません。したがって、すべて実施医療機関の持ち出しということでお願いをしているという事業でございますので、行政としてこの部分について指導という形で実施をお願いするというふうには考えておりません。あくまでも医療機関の自主性によって実施すべき事業だという理解でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 今質問している先のことと答えていただいたと思うんですが、行政の働きかけという部分は置いておいて、生活困窮者にこういった事業があるということ、公的資金が入っていないから行政としては広報というものは考えないということなんですが、実際はそういった生活困窮者に対して市としてもかかわっていかねばいけないと思うところなのですが、そういったことに関してこの事業は物すごく有効だなと私は考えます。そういった医療費負担ということに関して、この制度以外であればどういった手だてを今考えられているのか教えてください。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 お答えいたします。

生活困窮者につきましては、医療費に限らず生活が困難な方については生活保護制度もございますので、そういった面でいろんな関係機関と納税相談も含めて相談をしながら対応してまわっているというのが今までの現状だと認識しております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 生活困窮者ということで質問したので、そういった答弁で、その点についてはわかりました。

しかし、この事業は生活困窮者だけでなく、一時的に仕事がなくなった人や、先ほども言ったように保険証を持っている方でも窓口負担が大変で医療を控えてしまうというような方に対してのことも含まれております。ぜひそういったことを広めていただきたいと思うと同時に、先ほどと同じように、そういった方に対しての手だてはどうなっているのかお聞かせください。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 医療費に限定をいたしますと、確かに医療費の支払いが大変だという方、私どもで正確な数字は把握しておりませんが、いらっしゃいます。医療機関によっては、大きい病院では相談員を配置してそれらの方の相談業務に当たっているということも承知をいたしております。また、そういう相談があった場合に、医療機関と行政のほうでも連携をしながら対応をしているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういった把握はしていないが、保険証を持っていても医療を受けるのを控えてしまうという方がおられるということを知りました。その中で、本市では見回り事業等を行っているわけですが、そういった方の状況を把握することも含めて、なぜ医療を控えているのかということも研究して、この事業をそういった方に対してだけでも伝えていく必要があると考えますが、その点についてどうお考えかお聞かせください。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 先ほどから申し上げておりますように、医療費だけで本当に困っていらっしゃるという方は、やはり生活全般に困っていらっしゃるという方がほとんどでございます。したがって、生活全般についての支援というほうが私どもとしては、医療費だけではなくて、大切だと考えておりますので、そこは関係課で連携をとりながらその方々への対応をしているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 関係課長のお考えはわかりました。これ以上質問を繰り返してもそれ以上のものが出てこないと思いますので、個人

的にこういった制度を困っている方には知らせていきたいと考えています。

次に、納税相談について、きめ細かな納税計画書を提出されれば資格証明書でない対応をしてくださるという温かい行政の答弁だと思います。実際そういった形で納税計画書を出して、資格証明書でない対応をなされている方というのはどのくらいいるのかお聞かせください。

○大場重彌議長 税務課長。

○栗野英男税務課長 納税相談を実際何回か行っております。特に国保税に関する呼び出し相談も行っておりまして、去年ですと国保税相談だけで59件、そのほかの相談を合わせて463件となっております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 59件と、国保に関するだけで結構な件数が来ているのだと感じました。資格証明書の部分とあわせまして、資格証明書は80件ぐらい来ているということなので、やはり国保の部分に関しては大分大勢の方が苦勞して、医療が受けづらくなっている状況があるのではないかなと感じます。

そういった納税相談や、さまざまな対応によって資格証明書とか対応がなされているところなんです、根本の問題はやはり保険料が高くて納められないというところがあると思います。その原因としては国庫からの負担が減らされているというような状況があります。そういったことを根本的に解決していかないと国保の問題というのは市の財政を圧迫したり、国保税を払っていろいろ物が買い控えになったりと、地域経済が元気にならないことにも通じてくると思うところなのですが、国にもっと負担してもらおうような働きかけ、市長、今まででもなされておるかと思われませんが、その点について

お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一面的にはそういうこともあります。しかし、同時に、やはり自分たちが自助努力をするということがより大事なので、そこについては予防というようなことで、いろんな展開、取り組みをやっておりますが、その辺をもう少し市民も意識を持っていただくということがより大事かなと思っています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういったことをやっている、また自助努力も大事だということで、自助努力に関しては市民それぞれの対応だと思いますので、ぜひ国庫の負担増による保険料の抑制というものを働きかけていっていただきたいと思います。

あと資格証のことで1点聞かせていただきたいのですが、資格証発行の抑制ということで、納税計画書を提出すれば資格証は発行されないという話でしたが、そのほかどういった対応で資格証の発行を抑制しているのかお聞きします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 資格者証につきましては、この間ずっと1年間通して約80世帯の方に交付をさせていただいておりますけれども、ずっと固定されている方々だと私どもとしては認識をいたしております。議員がおっしゃられるように、健康上問題があるのではないかというお話でございますが、健康上、病院で治療を受けなければならないという方につきましてはその相談を受け付けた時点で何らかの対応をさせていただいているところでございまして、この制度によって健康を害してしまうということのないように対応は十分配慮しているつもりでございます。ただ、市長から申し上げましたよ

うに、そういった御相談を行政のほうにしているだけと私どもとしては対応ができないという状況もございますので、その辺については納税相談等で周知を図ってきているところでございます。

また、納税計画書につきましては、全額をお支払いくださいとは決して申し上げておりませんで、分割払い、できる範囲で納めていただければ、資格者証にかえて短期被保険者証を交付するという対応をさせていただいております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 その資格証の方に関しては相談をしていただければ、そうでない対応を行政としてはしているというような答えにとらせていただきます。大変いいことだと思います。せっかくそういう対応をしているところなので、何回も周知、周知という言葉が出てきて申しわけないと思っているんですが、そういったことを知らないとそのまま窓口全額負担というようなことで、それを考えると医療を受けづらくなるというような状況がありますので、ぜひそういった対応をよろしくお願いします。

次に移らせていただきます。

消費税に関してですが、市長の答弁では、この国会の情勢を見ながら、推移を見ながら考えるというようなことでありました。

消費税は、前回上げられたときには物すごく地域経済というものが疲弊しました。そういった中で、対応策、市長の中で考えているものがあればお聞かせ願いたかったのですが、まだ推移を見るというような状況で、私の考えるところですが、そういった消費税とかの対応として何か地域経済を持ち直すような施策というのはなかなか難しいと私は考えます。であれば、やはり消費税というもの、増税というものに関し

て、今は増税すべきでないというような態度を示してもらおうことが、吉村県知事の話も出しましたが、温かい山形県民でよかったなと私は思っていますので、市長、そういった姿勢をとっていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それぞれ政治家には考えがございませう。吉村知事は吉村知事の考えでございませうし、私は私の考え方がございませう。

消費税、税金を上げるということは基本的にみんな望ましい姿ではないと思ひます。国家財政とか、あるいは国際関係を考えた場合には、財政をどうしていくかということについてはお互いに真摯に考えるべきものだろうと思ひていませう。

ただ、上げるにいたしましても、改革といひましようか、例えば国会議員の数とか、上山市議会議員は15人という最低の数字になってきておひますけれども、そういった改革をどんな形でどういふふうにできるかということも最初に示していただひて、それでなおかつ上げなければならぬといふビジョンを出していただひたときには国民も納得するんじゃないかなと考へておひます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 市長の考へ、わかりました。いろいろ立場があるといふようなことで、それぞれのことがわかりました。

次に、TPPのことに移らせていただひたいと思ひます。

これもまた消費税と同じようなことなのですが、これこそまさしく農業、特に農業の被害が大きく、あと市民生活に関しても、先ほどから言っている医療の面に関しても影響が出るとい

うようなところでは。

市長はFTAに関しては反対といふようなことで答弁なされていませうが、TPPも同じような、参加する国の数が2国間なのか、それとも多数なのかの違いはありますが、同じようなものであります。それについてもう一度、できれば反対だと言ひてほしいのですが、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、国の成り立ちを考へた場合には我が国は貿易立国だといふことでございませうから、輸出、輸入を盛んにしていくといふことが日本にとっては有益といひまするか、そういうことだと思ひます。

ただ、TPPにつきましても、農業団体も反対をしておひます。その理由については、TPPに参加したときに、じゃ農業に対する施策あるいは位置づけ、これを国としてどう考へるのかといふことが全然示されていぬといふ不安からの反対だと思ひておひます。推移を見守るといふことで答弁をさせていただひきましたけれども、現時点で賛成といふことには当然ならぬわけがございませうして、この推移を見ながら、本当に農業の位置づけはこうしますよといふ明快な政府の案が出て、そして農業関係者も「しようがないね」といふくらい、最低でもね、そういうように示していただひく必要があるといふことで答弁させていただひきました。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 私が望んだ「反対」といふ明言はなかつたんですが、現時点ではそうじゃないよといふような答弁をいただひきました。

市民のことを思ひてさまざま質問をしまひましたが、これで質問を終わらせていただひきます。ありがとうございます。

○大場重彌議長 次に、8番高橋義明議員。

〔8番 高橋義明議員 登壇〕

○8番 高橋義明議員 議席番号8番、高橋義明であります。会派蔵王でございます。

初めに、快適な自然環境、町並みをつくるために、上山市快適環境条例を生かすことについてであります。

本市においては上山市快適環境条例がございます。これは基本条例として平成10年3月27日公布され、同年4月1日に施行されているものであり、これに基づいて上山市快適環境基本計画が策定されております。平成10年度と11年度の2カ年にわたって快適環境審議会と快適環境基本計画策定委員会が組織され、市民、小中学生、企業に対するアンケート調査に始まり、市民懇談会や講演会、フォーラムを挟みながら精力的に進められた経緯がございます。結果、平成12年3月24日、第8回快適環境審議会による計画案の答申をもって環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針としての基本計画が成立したわけであります。

しかし、計画期間は平成12年度を初年度とし、平成22年度を目標年次としております。目標年次を2年過ぎてしまったわけであります。

また、第5章、主体別施策の中で、市のなすべきことのうち「率先した行動の推進」の位置づけによって温暖化防止計画などを進めるために平成14年に策定された第1期上山市環境率先行動計画は5カ年計画であり、平成19年7月に第2期が計画されております。こちらも平成23年度で満期を迎え、現在は総括中であり、次期計画に備えているというところであります。

ほかに、市民や来訪者のなすべきこと、あるいは事業者のなすべきこと、これは各業種ごとに指針が示され、第6章においては地区別施策

が示されておりますが、具体的な総括や次への準備は見えていないと思っております。

そもそも快適環境基本計画は上山市快適環境条例に位置づけられておりますが、第5次上山市振興計画の将来都市像である「人・自然、共に生きる快適創造交流都市 かみのやま」の実現を目指し、第5次上山市振興計画の目標年次である平成17年を中間目標年次としたものであります。

しかし、「こち良い環境と景観づくり」を掲げ、「環境との共生を重視し、人と自然と文化の一体感あふれる快適環境都市を目指す」精神は現在の第6次振興計画「健やか交流都市かみのやま」の実現に向けて脈々と受け継がれ、実践されているところであります。特に、上山型温泉クアオルト事業では、気候性地形療法からEVエコタウンまで健康・観光・環境をキーワードに、環境との共生は進化を続けているところです。

しかし、あれから12年、いや条例の制定からは14年の現在、ますます重要性が増しているにもかかわらず、その存在は影が薄れているのではないのでしょうか。それは条例が計画を策定するためのものであり、実行段階では審議委員を選ぶことがなかったために、協働のまちづくりの中で携わった関係者の良識に任されてきたと言うべきでありましょう。

しかして、ここに来てさまざまな限界といますか、これまでやってきたからこそ見えてきたことがあるのも事実ではないのでしょうか。

例えば、長屋門ギャラリーや材木栄屋旅館裏の「上山の歴史絵巻」ができた今、道を挟んだ向かいはどうか、そこから見える向こう側はどうかというような視点であります。櫓下宿も古民家を次々と整備していくにつれ、宿場全体と

しての景観を保つ難しさに改めて気づかされているということでもあります。町並みの色や風合いに関する統一性、また採石場の粉じんによる公害や工場敷地の緑地のあり方、また看板の色、形等、届け出や相談を受け、町並みにふさわしい景観を保つ等々、条例がカバーする課題は尽きません。

こう考えてまいりますと、基本条例的性格の強い上市市快適環境条例を補完する景観条例を新たに制定するか、あるいは第12条に規定されている快適環境審議会を常設することが求められていると思っておりますが、いかがでしょうか。

また、第6次振興計画の後期基本計画が示された今、住む人、訪れる人、みんなが上山とのかかわりに愛着と誇りを持って取り組めるよう、期限の切れた快適環境基本計画のかわりになる新たな指針を早急に示すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、中山城跡と高楯城跡の活用と保存についてお伺いをいたします。

初めに、健康・観光・交流を目的としたクアの道などの整備であります。これは既に始まっており、既存のコースがございます。しかし、今、中世の城の研究は進んでおり、その城の構造を案内標示をたどりながら歩くコースが整備できれば、学びながら自然に親しみ、健康づくりができるコースとして、一段と文化の薫り高い貴重なものとなり得るものと思っております。そのためには城の構造を壊さないこと、城の領域を把握することが必要であります。

アーノルド・トインビーは「歴史を語らない民族は滅びる」と言っていますが、「ふるさとの歴史は歩くことから」とも申します。

クアの道は、上山の古道を調べ、また休み場所も調べる必要があります。文化財専門員が以

前に行った古道調査が役に立つはずですが、ぜひ生かしてほしいものです。クアの道ウォーキングと中世の城の保存と学びを結びつけて成立させたいわけですが、上山らしい取り組みとして市長に受けとめてもらえますかどうか、お伺いをいたします。

もう一つは、文化財としての両城跡の一体的な保存についてであります。

中山城は、伊達氏が最上氏に備えた最前線の城であり、虎口と曲輪が発達し、いざというときの堅堀を備えていたり、一口で言えばおっかなくて、おもしろいお城であります。また、豊臣系大名である蒲生氏が最新技術で石垣のある天守台を構築、入封のシンボルとして有名です。また幾重にも重なる曲輪を持つ上の山楯、矢竹を自給する前森山楯や物見山楯と一体となった中山城周辺は、中世の城としての完成度の高さを感じるところです。

一方、高楯城は、長谷堂城、畑谷城とよく似た最上の城であり、駐屯地と籠城戦や白兵戦に備えた広大な曲輪や多様な堀と虎口を持った、全山要塞化した戦時下の城であります。

この二つの城の間には、掛入石を初め古道や古戦場、地形の魅力を初め地域に多く散在する文化財のおもしろさは尽きることがありません。そして、ともに出羽合戦の城であります。

ところで、中山城については、中山バイパスをつくったときに文化庁の調査が行われたわけです。上の山楯をかすめ、前森山と天守山を分断する形でバイパスが通ってしまいました。天守山の後ろを通ればよかったのですが、バイパスとしてはルートが長く、またトンネルにすることもかなわず、残念なことではありました。

そのときの調査で、植物は絶滅危惧種のサクラソウやミチノクフクジュソウ、クサボケ、カ

タクリ等が発見され、全体的な調査資料をまとめた冊子は相当に分厚い立派なものであります。また、山城としては頂上に石垣があり、国指定に値するという見解が示されたわけです。

しかし、バイパスが通ってから再び文化庁を呼んだときの見解は、「この規模では国指定は無理」ということであったといえます。バイパスで分断されたことにより、保存しなければならない度合いは高まったはずなのに、その見解の意図するところは何なのか。また、それを受けた市の対応として、今後の方針はどう考えているのか。この際、中山ばかりでなく、虚空蔵山までのエリアを一体として保存して行くことが必要と考えますが、その一帯を国指定史跡とすることと、これからの進め方について、教育委員長の御所見をお示しいただきたいと思ひます。

次に、定住人口の拡大についてであります。

言うまでもなく、本市の最大の課題は人口問題であります。人口減少と高齢化率の上昇は全国的な傾向であります。本市の場合は特に顕著であり、全国平均から見れば約10年間先行して進んでいる計算になります。

こうした中で、平成32年の人口推計値2万9,230人に対して将来目標人口を3万2,000人と設定、今後10年間で2,800人、年平均280人の人口創出策を講じることを計画したわけでございます。我々も何とかしてこの厳しい数字を現実のものにしなければなりません。

そこで、私は今回二つの観点から提言をさせていただきます。

一つは、製造業の誘致と雇用の拡大であります。

まずはものづくりを元気にし、雇いを促進しなければなりません。今回、東和薬品、ミクロ

ン精密を誘致し、一段と層が厚くなった工業界ですが、隣県の広大な土地のセントラル自動車とのアクセス、連携が進むことが十分考えられる環境の中、高速道路のインターチェンジ付近の北浦、金瓶ばかりでなく、中山、金谷などにも積極的に誘致を進めたいところです。

その際、ぜひ注目していただきたいのが市内企業であります。市内企業の定評あるすぐれた技術力を市内外にPRしていくことが大切と考えます。そのために、10年前につくられた「上山市製造業ガイドブック」を新たな観点で作成し、元気なかみのやまの源がここにあるんだと再認識し、外に向かっていきたいものだと思います。その際、ぜひ企業の特色や特異な技術を強調していただき、一緒に仕事をしたいくなるような魅力ある冊子を作成し、十分に活用していくべきと考えますが、市長の御所見をお示しいただきたいと思ひます。

まず、市民自身がレベルの高い本市の製造業について知識を持ち、自信を深めることが元気の源であります。そして、その市内企業は、蔵王の眺望ときれいな空気、きれいな水、優しく実直な働き手というように、豊かに恵まれた自然環境と人的環境によって発展を続けてきたわけであります。ぜひ蔵王ときれいな空気のもとで精密機械を、あるいは命をつなぐ、生活を彩る製品を一緒につくりませんかというようなアピールをしていきたいものと考えます。

定住人口の拡大について、もう一つは住宅建設の促進です。住宅を建築しやすい環境整備が大切であります。そのために、新築から10年間の利子補給はいかがでしょうか。市外から転入されて新築される人が対象となるのが原則ですが、場合によっては被災者に限ってもよいと思ひます。

また、今年10月完成予定の大型店舗の周辺地域への造成などが望まれるところです。もちろん、みはらしの丘の販売促進がメインとなりましようが、実は雪が怖いという人がおられるようで、そういう方のために、上山市の平場は雪が少なく、生活の便からお勧めなのではないでしょうか。これは雪のない被災地から避難しておられる方の話として伝わったことですが、スタッドレスタイヤを履いたことがない人が定住するには心配なのでしょう。山形県内の被災者現在数1万3,000人は全国一だそうです。上山の安全安心をPRし、定住につなげることができれば幸いです。

今、東日本大震災の被災地では大変な苦勞が続いており、仮設住宅は高台がほとんど埋まり、平場には建てたくないという心理が働き、また仮設には2カ年のみという条件があるようです。ぜひ上山に来ていただいて、お手伝いができればと思うところです。

利子補給と平場の造成を望むわけですが、それに定住促進事業の補助金制度が加わればどうでしょうか。持ち家住宅建設、住みいる夫婦新生活スタート支援、そしてきめ細かな住宅リフォーム等支援事業、そうなれば本市が誇れる、ほかにはないサービスになると思います。市民ばかりでなく、県内外の被災者を含めた方々に大きくPRして、使っていただきたい。さきに述べました産業振興と雇用の創出と相まって、定住人口の拡大につなげたいところですが、利子補給と平場の造成、そして定住促進事業補助についての市長の御所見をお伺いして、私の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番高橋義明議員の御質問

にお答えいたします。

初めに、快適な自然環境・町並みをつくるために上山市快適環境条例を生かすことについて申し上げます。

本市の自然、歴史、文化などを背景に、市民の暮らしの中で培われてきた景観や町並みは貴重な財産であり、本市の活性化を図るための重要な地域資源でもあります。本市では重要施策の一つとして景観づくりを推進してまいりましたが、近年、市民の景観に対する関心の高まりなどにより、市民団体による修景事業が展開されるなど、景観整備に取り組む機運が市民の間に醸成されつつあると認識をしております。このようなことから、本市にふさわしい景観や町並み整備について、市民と共通認識に立って進めていくための新たな指針等について検討してまいります。

次に、中山城跡と高楯城跡の活用と保存について申し上げます。

健康、観光、交流を目的としたクアの道などの整備についてであります。高楯城跡につきましては、気候性地形療法の虚空蔵山コースを設定し、毎日ウォーキング等に活用しております。全体の案内地図は設置しておりますが、案内看板につきましては、地権者の同意を得て要所に順次設置しながら、さらに活用しやすいコースとするための整備を行ってまいります。また、中山城跡につきましては、クアの道整備事業により中山地区公民館が案内地図や案内板の設置等を行い、毎月定期的にウォーキングに活用しております。今後とも、訪れる方々の貴重な史跡の学びと健康づくりの場として両コースを活用してまいります。

次に、製造業の誘致と雇用の拡大について申し上げます。

本市といたしましても、市内企業のすぐれた技術力をPRすることは重要であると考えており、市内企業の基本情報や技術的特徴、強みを市内外へ発信し、取引の拡大を図るため、本年度に製造業を中心とした企業情報ホームページ及びガイドブックを作成いたします。また、作成した企業情報を活用し、総合的な情報提供を行い、地域の特性や強みを生かした企業誘致に取り組みながら雇用の拡大を図ってまいります。

次に、住宅建設の促進について申し上げます。

被災者を含む市外からの転入者を対象とした利子補給制度の創設につきましては、既に持ち家住宅建設等補助において、市内にお住まいの方と市外から転入される方では補助額に格差を設けており、新たに創設する考えは持っておりません。

なお、3年目を迎えた定住促進事業につきましては、住まいる夫婦新生活スタート支援による家賃補助を受けた方のうち、2名の方が持ち家住宅建設等補助により住宅を建築するなど好評でありますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、仙石地区の大型店舗立地周辺の土地利用につきましては、土地利用マスタープラン及び都市計画マスタープランにおいても計画的に住宅を集約する区域として位置づけられておりますので、民間宅地開発等の誘導に取り組んでまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 8番、高橋義明議員の御質問にお答えいたします。文化財としての中山城跡と高楯城跡の一体的な保存について申し上げます。

中山から虚空蔵山までのエリアを一体的に保

存していくことにつきましては、両城跡の間に明確な遺構などが残されていないことや、民有林や農用地などさまざまな形態で開発、利用されていることから、エリアの一体的な保存は難しいものと考えております。

なお、エリアごとに進めるに当たり、引き続き県など関係機関からの指導を受けるとともに、地域住民の意向を尊重しながら、国指定にとられない柔軟な対応について検討してまいります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 初めに、快適な自然環境・町並みをつくるために上山市快適環境条例を生かすことについてであります。その中の第1点目、景観条例の制定についてであります。

市長のお答えの中には、快適環境基本計画のかわりになる新たな指針づくりについては取り組んでいくと、新たな指針をつくり出すというような御理解をいただいたものと思っておりますけれども、その際、景観条例というような補完策は必要と考えるかどうかということについてお伺いしたいのです。

実は、こういうことを考えるに至った私の経緯というのは、三吉山、葉山に登ったときに、生居地区の方から御指摘を受けまして、「おまえは中川地区だね」と、「採石山、随分削ったね」という話をされたんですね。そういうことで、改めて山形方面、寒河江方面から上山を見ますと、あそこが上山だよという目印の山になるのが三吉山、葉山なんですね。確かに御指摘を受けたとおり、中川地区の人は、三吉山、甲石山、高谷山、眺山というように、葉山という表現を余り使わないんですね。そういうことからすると、生居地区の方々がお怒りになるのも当然かなと思いますが、三吉山、葉山の稜線に

くぼみができております。これは昔から、ハワイのあの岬、ダイヤモンドヘッド、あれとよく似た形だと、あるいは、牛が寝そべっている形とも言われてきたわけでございます。その背中がえぐられているという状況を見たときに、「これは景観条例があるとういうことがないんだけどな」と言われたのが頭に残っているわけでございます。

それからもう一つ、アーバンフロントのスカイタワーでございますけれども、これは平成8年に山形市が景観条例をつくって、その結果、金生に建ったスカイタワーは、もともとは文翔館の裏に計画されたと。それを山形では否決になりまして、上山に来たというようないきさつを承ったわけでございます。これも結果的には上山の人口をふやすことに役立ちましたし、上山としてはうれしい状況ではございましたけれども、そんなことができるんだなということが二つ目。

そして、もう一つは隔間場の採石場でございます。これは、景観条例のある山形市では斜面を等高線状に残して、そこに松の木を植えることによって山として再生するという事業がなされているようです。上山側はそのままであります。というような経過でございます。

こんなことから、景観に対してもう少し緩やかでもいいけれども規制が必要ではないかというような指摘がなされたものと考えているところです。そういう考え方からすると、一つは景観条例を制定する。でなければ、快適環境審議会という審議会を計画をつくった後も存続させる、あるいは常設をしていって、常に何かがあったら審議をしてこたえていくというシステムが必要だと考えるわけですが、この部分についての市長の考え方をお示しいた

いと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことにつきましては、若干中断しているという部分がございます。これについては庁内で検討した経緯もございしますが、こういった景観条例とかそういうものをつくるときには、今まではコンサルタントにお願いしてきたという経緯がございます。コンサルタントに委託しますと「金太郎あめ」なわけでございます、何とか庁内とかあるいは市民の代表とか、そういう方々で会合といたしましうか、組織といたしましうか、そういうものをつくってできないかという議論をしてきた経緯がございまして、若干おくられているという状況にあります。

ただ、今御指摘のように、ある程度の枠というものを設けていかないと乱開発とかそういった面につながる可能性もあるわけでございますので、その点については何らかの形での規制も含めたものが必要なかなと思っておるところでございますが、できるだけ早く、景観条例なのか環境条例なのか、そういうことを踏まえながらやっていきたいと思っておりますし、また上位の部分には第6次振興計画もございしますので、兼ね合いといたしましうか、そういったものをうまく連携して組織的に、あるいは機能的に生かしていくというような組織体制というものを模索してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 市長の考えのとおり、ぜひ実現することを望みます。前回の審議会は各事業団体とか、あるいは地区会の団体とか、そういう方も取り入れられておりますし、ただ、計画を立案する委員としては職員が中心だったのかなという印象を持ってございます。いずれ

にいたしましても、市長御答弁のとおりの実現を早く望むものであります。ありがとうございます。

それからもう一つ、ちょっと念を押すようで大変恐縮なんでしょうけれども、かわりになる計画、方針をつくる際に、町並み偏重にならないよというか、近ごろの風潮では町並みをどうするかというのが本当に論じられている、力強い意見が多いわけですから、そちらの方に偏重ならない、いわゆる全般的な環境の指針となるようなものを願っているところです。

続きまして、中山城跡と高楯城跡の活用と保存についてであります。初めに市長に見解を述べていただきましたクアの道などの整備については、まさに受け入れていただいたものと、そのとおりだなと思ってございます。

次に、教育委員長にお答えをいただきました。大変残念ながら、国指定は難しい、一体としての保存は難しいと。つまり、つなぐものが明確にない、あるいは古道がはっきり残っていないというようなことなのかなと思いますが、いずれにしても、前は国指定を前提とした調査であったはずなんです。そういう意味では、時代が変わったとはいえ、余り年数はたっていないわけですので、その辺のエリアといいますか、完璧につながったものではないにしても、離れてはいるけれどもエリアとしては一体だというようなことになり得ると私は思うんですが、その辺は教育委員長おっしゃるとおり関係機関との協議というか、指導の中で明らかになっていくものなのかなと理解して差し支えございませんでしょうか、もう一度確認をしたいところです。よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 両城跡の価値というの

は、国の史跡としても非常に高い貴重な城跡であるという評価は得ているわけですが、大体そう考えられていると思うんですけども、先ほど申し上げましたようなことにつきまして、これまで文化庁の方々とか、あるいは県の文化財保護審議会の方との打ち合わせ等がいろいろありましたものですから、そういうことも踏まえまして、担当課長からそのことについてお話しただければと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 命によりましてお答え申し上げます。

議員の御質問の両城跡の一体的な国の史跡への保存という御質問でございますけれども、先ほどの答弁で委員長が申し上げましたとおり、中間の部分の判定がなかなか難しいということがあるわけなんですけれども、ただ、御承知のとおり、国の史跡はもちろんでありますけれども、県あるいは市の史跡も同じであります。そのエリアの中の所有者、地権者の同意が必要になってまいります。中山城跡では74名ほど、高楯城跡につきましては30数名でしたか、地権者がございまして、その間も含めると膨大な数の地権者が入ってまいります。したがって、その同意の意味合いでございますけれども、勝手なこと、いわゆる開発行為ができなくなるということもございまして、市民の権利、利益に大きな制限が加わるということもございまして、先ほど答弁申し上げましたように、全部を一体的に保存するというのは難しいということでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 よくわかりました。そういう背景があるのであれば、そういう難しい

中でどういう整備の仕方が可能なのであるかということについて、関係機関とともに今後我々も考えていかなければいけないのかなと思ったところです。ありがとうございます。

次に、定住人口の拡大についてでございます。

市長の答弁の中にありましたとおり、ガイドブックを作成してしかるべく連携をとる、あるいは市内外、全国的に業務が提携できるような、そういった展開も頭の中に入れてそういうガイドブックをつくり、また活用していくというような方針を持っているというふうに理解をさせていただきました。

実はここで、地場産業の優秀さについて近ごろ余り語られることが少なくなったなというふうな、そんなことはございませんか。そういう印象がございますので、近ごろ思っていることが一つございます。それは数年前の山形新聞に、ガラスの微細粒をまぜ込んだ塗料で交差点をカラーにする、カラーペインティングすることによって大幅に交差点事故を防ぐことができたというような内容の記事がございました。そのことは、ガラスを破碎する技術がないとできないんだということなんですね。そのガラスの破碎技術は上山のある企業が持つておって、その機械をつくっているというようなことでございます。その企業ではまさかこういう使われ方をするとは思っていなかったんでしょうけれども、ビール工場の瓶を再生利用するために砕く機械をつくったはずなんです、結果的にそういったところでも使われている技術だということでございます。そんな自分ではよく意識もしていないところでございますが、実は上山の企業の力が生きているということが多々あるようでございます。

ガイドブック作成の取り組みとその活用につ

いて、市内企業がより活性化し、誘致につながって、また上山市民自身が自信を深めて雇用の促進につながることを期待いたしています。

次に、住宅建設の促進でございます。

新築10カ年の利子補給と、ちょっと無謀なようなことを申し上げまして、否決というようなことだろうと思えますけれども、考えてみますと県の山形の家づくり利子補給事業というのがございまして、それと上山の自前のやつと併用しますと大部分カバーできるのではないかとというようなことでございます。10カ年ということになりますと、県の事業では0.5%の利子補給がございまして、あるいは県のほうの住宅ローンというのは返済当初の3年、5年は1%、10年は0.5%ということでございますから、それを補完するような形で少しばかりの上乗せ、あるいは上山からの人口流出を防ぐため、あるいはほかから定住していただくため、あるいは被災者も受け入れますよというメッセージを与える必要があるのではないかなと。そのためには、こういう「あれっ」と思うような施策があったほうがいいのではないかなというのが私の考えの根本であります。新築10年間の利子補給というと無謀に聞こえますけれども、それに近いような形での利子補給策は既にあるんだと。ただ、それに上山の場合は若干、5年の人にもそのまま10年間まで、あるいは0.5%を何%か上乗せするとか、そういうちょっとしたことでも一つのニュースになって呼び込みの起爆剤になればなという思いでいるわけでございます。そういう気持ちについて受けとめていただいて、御答弁をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には上山市が魅力を

持っていくということが一番だと思います、人柄も含めて。ですから、まちづくりあるいは地域づくりが大事だと思いますし、お金の部分で補助するというのも一つでございますが、もう一つについては、宅地の魅力ということについては、例えばみはらしの丘、90坪でございますので、例えば家庭菜園をつけるとか、あるいは先ほど出ましたように、景観条例を得て、屋根は何色にするとか、そういった地域づくりというようなことも必要なんだろうなと思います。あわせて、今提言あったようなことも必要だと思いますし、今回の金生の14区画についても思い切った施策が完売につながったと思いますが、そこはただ単に利子補給ということではなくて、政策的なものを入れていくということがより大事だと思いますので、今後いろんな面で検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 一定の理解を得られて、また私も勉強になったと理解をするところです。御理解をいただき、大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

~~~~~

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時25分 散 会